

# 国際協力とわが国の 地域開発の連携

平成14年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

総研

J R

01 - 67

# 国際協力とわが国の地域開発の連携

西川 芳 昭

久留米大学経済学部助教授

平成 14 年 3 月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 13 年度国際協力事業団客員研究員に委嘱した研究の成果を取りまとめたものです。

なお、本報告書に示されている様々な見解・提言等は、当事業団の意見を代表するものではないことをお断りします。

## 目 次

|  |    |
|--|----|
| 要 約 .....                                      | i  |
| 謝 辞 .....                                      | 1  |
| 原稿初出に関する注 .....                                | 2  |
| 1. 調査研究の問題意識 .....                             | 3  |
| 2. 地域開発におけるパラダイム転換 .....                       | 7  |
| 2 - 1 開発とは .....                               | 7  |
| 2 - 2 社会開発の視点 .....                            | 8  |
| 3. 内発的発展の意義・評価と限界 .....                        | 11 |
| 3 - 1 はじめに .....                               | 11 |
| 3 - 2 わが国の国土総合開発と理念のその評価 .....                 | 11 |
| 3 - 3 全国総合開発計画の展開のその地域への影響 .....               | 14 |
| 3 - 4 内発的発展の試みとしての一村一品運動とその限界 .....            | 15 |
| 3 - 5 内発的発展の芽生え .....                          | 18 |
| 3 - 6 主な内発的発展論者の視点 .....                       | 18 |
| 3 - 7 内発的発展論の限界と展望 .....                       | 21 |
| 4. 参加型開発の意義とその手法 .....                         | 23 |
| 4 - 1 地域開発における手段としての参加の意味 .....                | 23 |
| 4 - 2 地域開発における目的としての参加の意味 .....                | 25 |
| 4 - 3 参加の度合い .....                             | 25 |
| 4 - 4 参加型開発の手法：PCM・PRA・PLA と住民による意思決定 .....    | 26 |
| 5. 国内の内発的地域開発の事例紹介および評価(その1):                  |    |
| 長崎県小値賀における住民による農村空間の多面的利 .....                 | 29 |
| 5 - 1 はじめに .....                               | 29 |
| 5 - 2 小値賀の概要 .....                             | 30 |
| 5 - 3 外部者が見た小値賀の地域資源・空間 .....                  | 30 |
| 5 - 4 農村地域空間の多面的利用 .....                       | 32 |
| 5 - 5 住民による地域空間の把握を農業・農村の多面的機能として発現させるには ..... | 35 |

|  |    |
|--|----|
| 6. 国内の内発的地域開発の事例紹介および評価(その2):              |    |
| 農家と研究機関の協働による在来作物品種の再生と内発的發展 .....         | 39 |
| 6 - 1 はじめに .....                           | 39 |
| 6 - 2 広島県農業ジーンバンクの事業 .....                 | 39 |
| 6 - 3 在来作物品種の再導入 .....                     | 40 |
| 6 - 4 再導入の工夫 .....                         | 41 |
| 6 - 5 今後の可能性 .....                         | 42 |
| 7. 地方における国際交流・協力のパラダイム転換 .....             | 44 |
| 7 - 1 JICA が提案している地方が国際協力に参画する意義と効果 .....  | 44 |
| 7 - 2 自治体が考えた協力のあり方 .....                  | 46 |
| 7 - 3 浮羽のとりくみ .....                        | 48 |
| 7 - 4 今後の可能性 .....                         | 52 |
| 8. 結論：地域開発と国際協力の統合(研修事業を取り巻く文化社会環境).....   | 53 |
| 8 - 1 ラスキんに学ぶ地域の固有価値(地域文化開発を支える根源的資源)..... | 53 |
| 8 - 2 地域開発と国際協力の統合へ向けて .....               | 55 |
| 補論：長崎県小値賀における参加型村落地域調査(PRA)研修 .....        | 57 |
| 資料1 グループ別フィールド調査の記録(抜粋).....               | 64 |
| 資料2 母子保健推進員・食生活改善推進員の感想 .....              | 71 |
| 参考文献 .....                                 | 72 |

## 要 約

政府開発援助の目的として、広い意味での国益の実現をあげ、国際社会全体の利益のために行動することが、日本の長期的な開かれた国益につながることを主張されている。しかしながら、これまでの政府開発援助が国内に事業基盤を持たない外務省や国際協力事業団(JICA)が中心となって実施されてきたことから、政府開発援助の政策・実施機関の思考とそれを実際に担う国内のアクターとの間にならずしも十分な合意が出来ていなかった可能性がある。

このような背景の中で、地方が国際協力を自発的に参画でき、国が言うような広い意味での国益とは別の次元、すなわち、地域における住民の生活の次元で住民が裨益することが理解できるような国際協力が可能かどうかを議論することが本論の主たる目的である。実際に参画することにより、「実は、地域で生きることが、人類共通の課題と一般に考えられている人間の安全保障のような課題に、連帯することを、地域住民が体験できる可能性がある」という仮説をたて、考察した。

なお、手法としては主として文献調査とした。特に、JICAの2次にわたる「地方自治体の国際協力事業への参加」に関する報告書、旧国土庁による「21世紀の国土のグランドデザイン」および関連する九州関係報告書を利用した。また、事例として用いる地域開発の資料には報告者の既発表の論文・報告書も用い、また並行して実施している(財)福岡県市町村研究所研究テーマ「地域発の国際交流・協力」の成果も随時利用した。国内現地調査は長崎県小値賀町、福岡県浮羽町、広島県福富町で実施した。海外現地調査は、途上国側のニーズを捉えるために国際協力事業団フィリピン事務所及びセブ州地方部活性化プロジェクトの協力を得てフィリピンで実施した。

従来JICAが行う国際協力を地方自治体が協力する視点は、自治体を持つ地域住民向けのサービスである上下水道、廃棄物処理、保健衛生・母子保健、社会福祉、農業普及、初等・中等教育、職業訓練、環境保全、公共交通といった分野での個別的ノウハウと人材を、JICAが自治体から調達して途上国に役立てる視点が中心であったと考えられる。

一方で、地域産業の貿易・投資活動にみられる経済の国際化、日本人の海外渡航や日本国内に住む外国人の増加に伴い、国際交流・協力事業に積極的に取り組む自治体も増えている。ただし、このような国際化の中に位置付けられる国際協力は必ずしも地域の開発に結びつくものではなく、また多く市民の理解および参加を得ることが出来たわけでもなかった。むしろ国際協力は多くの自治体や住民にとっては優先順位の低い事業であった。

このような認識のズレを克服し、今後JICAが国民参加型の国際協力を展開する際には、国が行うODAに地域がどのように関わることが出来るのかという視点と、住民の参加を担保した地域開発に国際協力のどのような視点・要素が統合され得るのかという議論を両立させる必要がある。

このために、国内の地域における内発的発展の現状をいくつかの事例を用いて評価し、そこにある開発に対する視点を分析することを調査研究の中心とした。

最初に開発に対する考え方がどのように変化してきたかを概観し、さらに内発的発展についてその思想および限界をわが国の国土総合開発とその地域における意味を参照しながら分析した。人間開発が人間の潜在能力を引き出すことを目標とするのと同様に、内発的な地域開発の思想は地域が

内在的に持っている資源をそこに住む人々が自律的に引き出していくことであることが理解された。地域における自律(自己決定する力)を形成するためには、地域は孤立してはならず、開かれた地域主義が必要であり、地域内外の多様なステークホルダーの参画が開発には不可欠である。ここで、地域の内発的発展の限界を克服する一つ的手段としての国際協力の視点が示唆される。

次に参加型開発の思想とその手法について、手段としての参加と目的としての参加の両面を整理し、参加型調査の手法をプロジェクト先行型のPCMから参加者が共同学習者となるPLAに到るまでを分類評価した。

以上の枠組みの分析を踏まえて、国内の内発的な開発事例を2例紹介した。第一は長崎県小値賀(おぢか)町である。小値賀では、離島という高度経済成長期には条件不利地であったが故に、経済一辺倒の多発的開発の負の影響をまぬがれ、21世紀を迎えて住民と行政が協力して優れた固有価値を利用した独自の開発が行われている。32世帯の島が共同の未来のために地域インフラの整備を行い、市場のみを対象とはしない、おすそ分けの農業生産が息づいている。なお、小値賀ではPRAの研修が実施され、その概要は補論として末尾に添付した。第二は広島県の事例で公的な研究機関のインフラと技術の存在のゆえに農家が自主的な伝統資源を復活させた開発を実施している。この事例ははまだ国際協力には繋がっていないが、開発における各アクターの連携の学習場所として今後期待されよう。

ここで、国際協力を地方が、または地方で、行うことの意味付けが次の課題とされる。地域が裨益し、その便益を自治体や住民が認識できなければ国民参加型の国際協力は掛け声倒れとなってしまう、また従来の動員型開発の延長線上に位置付けられてしまう危険がある。地方自治体や住民が開発においてどのような役割を演じているかを踏まえて、国際協力においてもどのような役割を持つことが期待されるかを整理する一つの事例として福岡県浮羽町におけるグリーン・ツーリズムとPRA研修を描写した。この事例は技術移転型の開発研修から住民主体となった参加型の開発研修への転換として評価される。住民の主観の大切さを研修員が知るような開発の前段階の研修(社会的準備)として期待される。

本調査研究においては、地域における国際協力を、それ自体として行う事業ではなく、地域開発の一要素として実施することが、国民参加を得る重要な手段であるという仮説をたてた。結論として、特定の技術移転を行うことを目的とした協力は小規模の自治体にはなじみにくく、無数にある内発的な地域開発の事例をネットワーク化することおよび国内の地域の内発的発展の協働者として開発途上国からの研修員に参画してもらうような事業の可能性が示唆された。

地域開発においては、外部とのネットワークによる地域資源への気づきと住民や自治体の地域への帰属意識が活性化の出発点となる。国際協力や交流をそれ自体を事業として行うことは国家や大都市においては意味を持つが、小規模な自治体においては負担が多だけで住民の理解を得ることは困難である。むしろ、地域が日常的に行っている内発的な地域づくりを持続的に行っていくことに、外部の人間も参画する一手法として国際的なアクターが加わることが望まれる。このことを通して住民やその他のステークホルダーの地域に対するコミットメントなり帰属意識なりが高まれば国際協力はその地域における正当性を主張できる。

すべての地域は固有価値を持っており、それぞれに豊かな地域資源が存在する。自治体や住民が、

この地域資源を活用する様々な仕掛けを模索しており、この開発に地域住民、行政や域外に存在する専門家がどのように自らのこととして関わるかが今後の課題である。

地域を閉じた空間として見るのではなく、生きた日本の社会さらには世界の動向と関わっていることを住民が自覚できるような仕掛けとしての地域開発における国際協力が期待される。

## 謝 辞

本調査研究の遂行を通じ、日ごろ九州を中心に地域固有の資源を生かした内発的開発を調査研究している著者に考察と発表の機会を与えて下さった国際協力事業団国際協力総合研修所に感謝する。また、本調査研究の発端となった国際協力事業団九州国際センター「一村一品コース」にコースリーダーとして参画する機会を与えてくださった同センター各位、特にご担当の眞島佐由子氏に謝意を表す。なお、調査研究の中でフィリピンを訪れる機会があり、国際協力事業団フィリピン事務所小原次長を始め多くの方が時間を割いて下さり貴重な情報を提供してくださいました。直接成果品には言及していないが考察にあたって多くの示唆を受けたことを記しあわせて感謝します。「途上国に適用可能な地域活動」研究会の委員の先生方からも本原稿ドラフトに対して刺激的かつ適切な指導を頂いたことを記して謝意を表します。

## 原稿初出に関する注

本原稿をまとめるにあたり著者の既発表論文・論説を一部修正のうえ使用した。以下に初出を掲示する。

「長崎県小値賀における住民による農村空間の多面的利用 - 「農業・農村の多面的機能」との対比概念として」 - 『久留米大学産業経済研究』Vol.40.No.4、2000年

「地方品種の活用によるジーンバンクと農家の新しい関係 - 広島県農業ジーンバンク - 『開発学研究』Vol.12.No.1、2001年

「参加型開発の意義と手法」『長崎ウエスレヤン短大地域総合研究所報』11号 2002年

「地域発の国際交流・協力」『(財)福岡県市町村研究所研究報告』2002年(印刷中)

## 1. 調査研究の問題意識

国際協力の必要性は誰もが認めているが、具体的にどのようなアクターがどのような役割を担うかについては必ずしも合意が出来ているとはいえない。政府開発援助の目的として、広い意味での国益の実現をあげ、国際社会全体の利益のために行動することが、日本の長期的な開かれた国益につながることを主張されている。

政府開発援助の実施にあたっては、民間企業、地方自治体、NGO更には職場や家庭をも含むできるだけ幅広い層との協力、参加そして理解を得て、実施されるべきものであろう。しかしながら、これまでの政府開発援助が国内に事業基盤を持たない外務省や国際協力事業団が中心となって実施してきたことから、政府開発援助の政策・実施機関の思考とそれを実際に担う国内のアクターとの間にかならずしも十分な合意が出来ていなかった可能性がある。地方における国際協力を考えると、外務省や国際協力事業団は国民参加型の国際協力を展開するにあたり、地方自治体による国際協力を支援するため、政府や実施機関は情報の一層の提供、地方自治体が実施する協力案件に対するODA資金の提供を行うことを表明している。

このような背景の中で、地方が国際協力に自発的に参画でき、国が言うような広い意味での国益とは別の次元、すなわち、地域における住民の生活の次元で住民が裨益することが理解できるような国際協力が可能かどうかを議論することが本論の主たる目的である。実際に参画することにより、「地域で生きることが人類共通の課題である人間の安全保障のような課題に連帯することを地域住民が体験できる可能性がある」という仮説をたて、考察することとしたい。

今地域の問題は国際的な視野を抜きにしては語る事が出来ない。農山漁村の生活の隅々にまでグローバル化の波が押しよせている。地域活性化のような地域固有の問題が実は国際関係の中で発生し増幅されており、国際的視野の中で地域問題の解決と地域の発展を図っていく必要がますます増大している。

地方における国際化というと、ともすれば姉妹都市提携や修学旅行による相互訪問などそれ自体を目的としたり、友好親善を目的として、地域の問題と必ずしも直結した形ではない事業が展開されている。地域の課題の解決に国際的な連携と協働が必要とされているにもかかわらず、交流を実施する関係者がそのような認識に立っていないことが懸念される。国際協力は一部の奇人な人々の行う利他的行動のように理解されることが多く、このことが参加者の裾野の広がりを制限している。

実際に、グローバル化が急速に進む現代社会においては他の地域から孤立した形での閉鎖的な地域の自立はありえない。保母(1996:263)は、「地域の自己決定権」を実現化させていくためには、正確・迅速な情報の伝達を前提として、住民の誰もが参加して議論と決定ができる場が必要であると述べている。いわゆる参加型開発の議論を地域開発の枠組みの中で整理することが必要である。筆者は、このような多様な自発的な参加の仕掛けづくりのためには、近年注目を浴びているNPOなど市民セクター自身だけではなく、行政や企業など既存のアクターが果たす役割は多いと考え、またこの仕掛けづくりのためにこそ海外も含めた外部からの開発介入の意義があると考え

る。

開発は目標ではなく、過程であることは湯布院の中谷健太郎氏が観光協会会長を辞するとき「第二世代の君たちが私たちの若いころと同じ問題に悩み苦しんでいることに喜びを感じる（ききとり）」と述べたことに集約されよう。これこそが自律した開発を行っている地域が外部に発信できる最高の情報である。

重森(1997)は、開かれた地域主義という概念を説明する中で、ルイス・マンフォードの「都市の文化」を引用し、地域と人間を対比することによって、地域文化と「人格」とのアナロジーを展開している。すなわち、人間が人格を形成していく際に、周りの人間との関係が重要であるのと同時に、自らの人格が確立して初めて周りの人間との交わりが可能となるように、地域においても、文化的交流を可能にする、それぞれの地域の政治的・経済的・文化的自律が必要であると同時に、交流を通じて地域文化が形成されると考えられる。ここで、地域文化とは地域の潜在能力(住民・自然・組織・技術・資本・運動等)が内発的発展の論理で花開いたものと説明されている。

4次にわたる全国総合開発の結果、地域の生活は豊かになるどころか、ますます都市との経済格差は広がり、新幹線や架橋の設置によって人口はUターンするどころか一層の流出が見られるようになった。このような中で1998年に発表された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」では「参加と連携による国土づくり」が提案され、これにもとづいて各地域で官民両部門における連携の試みが行われている。農村と都市の関係を交流というように量的に捉えるのではなく、連携というように質的に捉えることによって、農村と都市がお互いに必要な存在になっていくことが期待されている(保母1998:255-256)。

一方、1999年7月16日に食料・農業・農村基本法が施行され、農業の持続的な発展と農村の振興を図り、将来にわたり食料の安定供給及び多面的機能の発揮を確保していくことは、政府・地方公共団体や農業者、消費者など関係者全体が取り組むべき国民的課題となっている。具体的な施策の実施にあたっては、国と適切な役割分担を踏まえた施策を策定・実施する地方公共団体の責務が明確化されている。

食料・農業・農村基本計画の農村の振興に関する施策において、農村は次のように評価されている。すなわち、農業者を含めた地域住民の生活の場であり、そのような場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしている。したがって、農業の有する食料その他の農産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるようにするためには、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上により、農村の振興が図られなければならない。

さらに、農業の振興を図ることはもとより、自然、歴史、文化、景観等の地域資源を活用しながら、農村の有する豊かな自然環境との調和を保ちつつ、個性的で魅力ある地域づくりを総合的に進めるとともに、農村に住む上で必要な生活支持機能の向上を図ることにより、農村が、農業者はもとより幼児から高齢者まですべての地域住民にとって、また、都市住民からみても、快適な地域社会となるよう努める必要がある。

また、近年、一つの市町村では対応できない諸課題が増加していることを踏まえ、市町村合併を積極的に推進するほか、複数の市町村の広域的な連携・機能分担による効率的・効果的な地域づく

りを進めるとともに、地域住民が誇りと意欲を持って自主的な取り組みを展開することの重要性にかんがみ、多様な主体の参加と連携による個性ある地域づくりを推進する必要があるとされている。

例えば、福岡県においても食料・農業・農村基本法の理念を生かした政策の実施において県内の動向をまとめるにあたり、農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮を、食料の安定供給の確保・農業の持続的発展と同様に重視している。農村の振興は農村の生活環境整備を目的としており高齡化等の現状を踏まえたより快適な環境整備が目指されている。

中山間地については、同地域が県土の面積の35%、人口でも5%を占めることに鑑み、食糧生産のみならず様々な公益の提供の場となるように生産活動の維持が目指されている。直接支払い制度の取り組みも多く始まり、平成12年度だけでも51市町村5,526haで集落協定が締結された(福岡県2001a)。浮羽町小塩地区では約300名が参加して100haを対象に伝統文化の継承や祭りの導入による地域興しと作業受託組合の活性化により耕作放棄地の拡大を防止している。

多面的機能の発揮に関しても数々の努力がなされており、特に2000年には浮羽町と星野村の合同で棚田サミットが開催された。この取り組みには行政のみならず地域住民や地元小学校が積極的に参加し新しい形の地域開発の実践が見られた。

中山間地に対する施策としては、企画振興部、農政部、水産林務部が中心になって連絡会を設置しその地域活性化を目指している。2000年度の施策では、農林業の振興と農林業経営の体質強化、多様な所得機会の確保及び生活環境の整備等による定住の促進、国土・環境保全等の多面的機能の維持・発揮をその大きな柱としている。このような活性化の中に国際交流・協力を位置付けることが出来れば地域住民にとっても自治体にとっても意味のある事業とすることが出来ると考えられる。

多様な政策が打ち出されているにもかかわらず、日本の地方は出口のない閉塞感に包まれており、行政改革の中でますます困難な自律を成し遂げる必要に迫られている。このような地域を取り巻く状況の中で、地域が自発的、自律的に国際協力を行う意義と手法について考察することが本論の目的である。特に九州や西日本の小規模な自治体を意識しつつそのような小規模な自治体とそこに住む人々による地域開発を分析し、これを素材とした国際協力を地域内発型で行う可能性について議論する。

ところで、九州における住民主導のいわゆる「村おこし、島おこし」運動の歴史は1970年代後半まで溯ることができる。それに先立ち、九州各地では水俣における公害病問題、志布志湾開発問題、諫早湾干拓に先立つ長崎南部地区総合開発問題などの大型開発に対してラディカルな住民運動が広がっていた。「村おこし、島おこし」運動は、このような住民運動に直接関わることはなかったが、高度成長の中で「置き去りにされた九州・沖縄」の意識を持ち、「地方経済の自立と同時に都市文明に対峙する地方文化の再認識、高揚」を強調したある種の開き直りの運動であったとされている(森1996)。いわゆる「一村一品運動」のように都市市場を意識した産品開発によって、地域は疲弊し、自然環境が破壊され、コミュニティが崩壊しつつある。このような外発的開発からどのように自分たちの場所を守ろうとするかの終わり無き闘いが、九州における内発的な「村おこし、島おこし」の特徴であろう。

実際に、九州各地で地域住民が自らの持つ地域資源の意味を評価・再認識することから始まり、その意味や価値を共有し地域外へ発信する地域づくりが行われている。地域に住む住民が、地域資

源の価値や空間の多面的機能をどのように理解し、これを利用、継承していこうとするかが持続可能な地域の開発にとって重要であり、このことをともに考え、共感するような国際協力であれば、どこでもだれでもが参画できると考えられる。

## 2. 地域開発におけるパラダイム転換

古来人間は自らを取り囲む環境に働きかけ、その資源を利用することによって自らの住む地域の開発を行ってきた。それに対して周りの環境も人々に働きかけ、地域独特の生活様式や景観などの固有文化が形成されてきた。このような人間と環境の働きあい、相互関係は作物や家畜と人間の共生関係である農業によく表されている。

一方で、技術の高度化や資本の巨大化を通じて経済開発を行うことによって近代化が推進され現代の工業化社会が到来した。農業の集約化による農業革命が起こり、さらに工業化による経済開発が近代化の名のもとに推し進められてきた。この過程を通じて、人間と環境の相互関係はそのバランスを崩し始めたにもかかわらず、20世紀後半には、貨幣に換算できる価値が普遍化し経済的な富の蓄積が豊かさのほとんど唯一の指標として用いられる高度大量消費社会が到来した。その結果地球規模の環境問題が人類の生存そのものを危機に追いやっている。

このような人間の身の丈を越え人間らしさとは切り離された開発とは異なり、工業化・近代化を通して失った地域の本当の豊かさを見直す新しい開発が盛んに行われている。地域開発を自らの問題と捉え、参加・行動につなげていくことは現代に生きるすべての市民に問われている課題である。しかしながら、自分の居住地の問題に関わる場合(ローカル)は当然であるが、地球規模の問題に関わる場合(グローバル)にも、地域の文化に対する理解がなければ、普遍的近代化論の適用に終わってしまう危険性がある。新しい開発とは地域の価値を見出し、その価値を相互に認めながら人類共通の目標である福祉の向上を目指すことであろう。以下で少し詳しく見て見よう。

### 2 - 1 開発とは

開発とは、一般的に、天然資源を生活に役立つようにすることを言うが、地域開発においては、施設の整備などを意味することが多い。日本語では、新田開発のように耕地を開く意味でかなり古くから使用されていた。

開発に現在のような意味が与えられるようになったのは第二次世界大戦以降のこととされている。中国の古典では、開発は封を切ることないしは閉じていたものを開くというほどの意味であり、西欧においても英語(develop)やフランス語の語源は中にあるものを引き出すことであり、子供の成長やフィルムの現像と同じ言葉で表される。地域文化開発の文脈では、このような原義に忠実に地域が本来持っている文化を引き出すことが重要とされる。

開発を考える際のパラダイムは大きく変化しており、主要な転換点をChambers(1997)を参考に以下のようにまとめてみた。左側が従来の開発の視点であり、右側に転換後の視点を示してある。

---

|                |               |
|----------------|---------------|
| 開発の哲学：経済的發展    | 豊かさの実現        |
| 開発の目標：地域・国家の開発 | 人間の開発・人間の安全保障 |
| 開発の主体：国家・企業    | 一人一人の人間・共同体   |

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 近代化の概念：直線的発展        | 多系的発展過程の認識            |
| プロジェクトの評価：目標達成      | 過程の重視                 |
| 技術の位置付け：科学技術の卓越性    | 地域における伝統的知恵の卓越性       |
| 地域住民：援助・開発の対象 / 受益者 | 開発の主体・資源 / 専門家と共同の学習者 |
| 情報の所在：外部専門家         | 地域住民                  |
| 産業基盤：工業             | 農業（生態系の重視）            |
| 環境に対するまなざし：支配の対象    | 保全と共生の対象              |

ところで、筆者が大学でアンケートを取ると、多くの学生が「開発」という言葉に否定的な意識を持っていることがわかった。これは一般に語られている開発が環境破壊などの否定的側面が大きく、開発をもたらす積極的な面が十分に理解されていないことに原因していると考えられる。開発がもたらす肯定的否定的側面は地球規模、国家、地域のどのレベルで議論するかによっても異なってくるし、さらに判断者がどのような利害関係を持っているかによっても大きく異なる。また開発のどの側面や手法を取り上げるかによっても異なる。学生のように必ずしも直接的に大きな利害関係を持たない、または認識することが難しい立場の人間が開発一般を否定的に捉えていることは、開発の古いパラダイムが一般に教育などを通じて、すなわち文化の中で継承されているからではないだろうか。地域文化開発とはこのような文化そのものを変化させることも視野に入る開発と考えられる。

従来、開発は生産の増大を意味し、資金・技術の重要性が指摘され実行にあたってはトップダウンの方式がとられてきた。しかしながら、現在は初めにも述べたように、開発とは持続可能な学習プロセスまでを含む価値の再発見であり、地域に住む人々の視点・能力を前提とした人間と環境の相互関係の持続性であるとする方向に転換しつつある。

UNESCOは、開発の文化的側面を扱う中で、「開発はこれまで量によってのみとらえられ、本来不可欠な質的側面、すなわち、人間の精神的、文化的欲求を満足させることが考慮されてこなかった。均衡のとれた発展は、文化的要素を開発計画に統合することによってのみ確保される。そして、これらの開発計画は常に各社会の歴史的、社会的、文化的文脈のなかで形成されなくてはならない」と議論している(高橋 1993)。

## 2 - 2 社会開発の視点

社会開発の概念は、開発をマクロ経済上の数字・技術的妥当性で論じる時代から、開発の主役である人間の側面を重視する時代への変化の中で生まれてきた。もっとも、ごく初期には、教育・農業・保健・小規模産業等の特定のセクターの重視が議論されていた。

現在も、一般に社会開発は経済開発に対置される概念として議論されることが多いが、地域文化開発においては、これらは相互補完的なものとして考えたい。社会開発の概念の歴史的展開を、国連における議論と国内における実態を中心に簡単に整理したい。

西川(2000:223)は、国連憲章に定められている経済社会理事会の任務に経済社会開発の概念の

起源を求め、その後の開発における社会開発の取り上げられ方を大きく3期に分けて整理している。従来の開発は経済成長のための近代化、生産拡大を重視し分配は後回しとされがちであった。1960年から1980年にかけての第1期においては、社会開発は経済開発を補完する社会資本(インフラストラクチャー)の整備を意味したとされる。経済開発を補完するインフラの整備に力点が置かれ、具体的には港湾・道路・電力・上下水道等の整備が重視された。

それに続く1995年頃までの第2期には、人間の基本的必要の充足、その実現のための参加型開発、環境保全の重視の考え方が現れた。1980年代は二度にわたる石油ショックを経て、開発途上国の経済悪化、特に国際収支の赤字の拡大が見られ、世界銀行による構造調整政策により社会セクター予算の削減が起こっていた時期でもあった。同時にUNDP等国連を中心に人間開発の思想が導入され、貧困・環境・栄養・保健・教育・女性・居住等が開発のキーワードとして議論された。

1995年のコペンハーゲン社会開発サミット以降現在にいたる第3期には、本章の課題である人間中心の開発、すなわち参加型の開発がさらに重視、促進され、また市場の失敗、政府の失敗を踏まえて、開発の主体として国家・企業とならんで市民セクターが登場してきている。

佐藤(2001a)は、このような経済開発との対比での社会開発の概念を認めつつも、社会開発という特別な形態があるわけではなく、開発における「社会・文化的側面への適切な配慮」が鍵であると述べている。経済開発と社会開発の関係は、社会環境配慮アプローチと地域社会開発アプローチの二つに分けられる。社会環境配慮アプローチとは、大規模施設建設などのプロジェクト計画がまずあり、プロジェクトの円滑な推進のための社会環境配慮を行うことが重要であるという考え方である。他方、地域社会開発アプローチとは、コミュニティ・地域住民の主体性が重視される考え方であり、いずれも参加型開発の必要性または重要性へと繋がる。

以上の議論は主に南北問題の解決のために行われる開発途上国における開発を論じる際の議論であるが、社会開発の思想そのものは南北問題や途上国援助が意識される前から存在したとも考えられる。恩田(2001:45)は、一つの原点として、英領インドにおけるタゴールの農村復興運動とガンジーの農村開発運動を挙げている。これらはともに、農民の生活全般にわたる開発、教育による意識改革を内包しており、後に興る人間開発の思想の萌芽が見られるとされている。また、ガンジーの国産品奨励(スワデシ)を、手紡ぎ車による毛織物生産で動力機械に象徴される近代文明に抵抗しつつも、地域の文化を生かした開発との共存としての成功例として紹介されている(山内1998)。一方で先進国キリスト教社会における協同組合運動も、協同主義、自主管理、参加を基本にした社会開発の原点とされ、これが現在のマクロレベルの経済開発の限界を克服するコミュニティの経済開発において評価されることが指摘されている(恩田2001:47-49)。

わが国における社会開発は、マクロレベルでは経済開発偏重に対する社会生活の改善、または経済開発としての地域開発によるひずみの是正という程度の取り上げられ方が長く続いていた。しかしながら、地域レベルでの社会開発を見た時には、戦後アメリカから導入された農村における普及制度に注目する必要がある(佐藤2001b)。農業技術の普及は大学卒の農業改良普及員によって系統的に展開され、これは食料増産やその後の農産物への付加価値創造などマクロレベルの経済開発の実現に寄与したが、普及のもう一つの柱である生活改良普及員は、農村の特に婦人たちの生活改善に力を入れた活動が展開され、これは地域における農村婦人の参加を促し、社会開発の実践へとつ

なだった。一村一品運動のようなその後全国的に名を知られるような活動の一つの萌芽は、このような普及員と農村婦人の協働の中から生まれてきた。

開発において科学・技術が普遍でありどこにでも適用できるという前提がもはや成り立たないことは、特に開発途上国に対する技術移転の失敗から明らかになっている。さらに、村落住民の合理的適応・村落住民の多様性・社会制度の合目的性なども近年注目されるようになった。このような背景から、これまで開発の前提となっていたマクロ経済開発理論が自明としていた前提条件をミクロから見直す必要が生じている。

文化人類学から開発への働きかけとして開発人類学が特に農村地域の開発実施において注目されている。角田(2001)は、従来の開発における工業的効率の最大化と収益性を中心として技術的、経済的、財務的妥当性でプロジェクトを評価するやり方に疑問を投げかけ、社会制度が異なる地域に技術やシステムを持ち込むことの問題点を指摘している。開発による集団の社会構造の変化や伝統文化変容の予測も開発の重要な側面であり、例えば地域の福祉向上のための相互扶助、地域内再分配機構などをどのようなシステムにするかは地域住民が判断すべきであり、西欧化(いわゆる民主主義)が正しいわけではないことを主張している。

普遍的価値を求めることが困難な現代社会において、開発の対象となる事物の地域における意味付けを再確認する作業が求められる。すなわち、存在したが必ずしも認識されてこなかったものが地域には豊富に存在することを前提として開発に取り組むことが望まれる。他との関係における量的な希少性のゆえに価値を置くのではなく、他への非移転性や質的な特異性のゆえに価値を見出す資源こそ地域に内在する貴重な資源である。後に述べる参加型開発も、このような視点から住民の参与の必要性を議論する必要があると考えられる。

### 3. 内発的発展の意義・評価と限界

#### 3 - 1 はじめに

国内外の地域開発を考える際に、地域の自律を求めることは出来ても、自立をすることは困難であるのが現実である。すなわち、我々の生活を空間的に限られた地域で完結させることは不可能なほど現在の世界はお互いの地域が密接に関わり合っている。したがって、地域の開発を行う際には、固有価値あるいは個性を持つ地域が、地域の外とのやりとりを通じて発展していくことが望まれる。この発展は単なる経済的発展ではなく、社会的文化的なものを包含することは言うまでもない。

重森(1997)は、開かれた地域主義という概念を説明する中で、ルイス・マンフォードの「都市の文化」を引用し、地域と人間を対比することによって、地域文化と“人格”とのアナロジーを展開している。すなわち、人間が人格を形成していく際に、周りの人間との関係が重要であるのと同時に、自らの人格が確立して初めて周りの人間との交わりが可能となるように、地域においても、文化的交流を可能にする、それぞれの地域の政治的・経済的・文化的自立が必要であると同時に、交流を通じて地域文化が形成されると考えられる。ここで、地域文化とは地域の潜在能力(住民・自然・組織・技術・資本・運動等)が内発的発展の論理で花開いたものと説明されている。

では、内発的発展とは何であろうか。この言葉が最初に使われたのは1975年の国連経済特別総会に提出されたハマシヨルド財団の報告書「なにをなすべきか」の中である(西川1989:3)。ここでは、もし発展が、個人として、また社会的存在として、解放と自己展開をめざす人間の発展であるとするならば、このような発展は事実上、それぞれの社会の内部から発現するものでなければならない、と述べられていた。

これと前後して、鶴見和子が、タルコット・パーソンズらアメリカの社会学者が提唱する近代化論における、イギリス・アメリカ等の先進国を内発的発展者とみなし、アジア諸国等を後発国すなわち外発的発展者とみなす二者択一の分類への挑戦として、後発国における内発的発展の可能性を検討し始めていた(鶴見1989:47、西川1989:4)。

本論の目的は、このように1970年代半ばから提唱された内発的発展の概念が、地域開発、特に地域文化の開発にどのような意味を持つかを検討し、その価値と限界を明らかにした上で、今後の展望を行おうとするものである。

#### 3 - 2 わが国の国土総合開発と理念のその評価

わが国の地域政策としての開発は明治時代から近代化政策の中で実施されてきたが、国土全体を対象として、国民の生活に影響を及ぼすような地域政策としての国土開発が政策的に実施されたのは、1950年に制定された国土総合開発法にはじまる。横田(1990:215-217)は、このような国土政策を次のように説明している。第一には、戦後の国土と社会経済の構造の変化に伴い、都市問題、農村問題が一般化し、この問題を解決するために総合的な国土政策が発展した。第二には、地方自

治の発展により、地方の問題が国政にも影響するようになった。第三は、政府の財政金融力の強まりに伴い、国が積極的に産業立地政策としてインフラに関わるようになった。国土総合開発の考え方は、1930年代にアメリカで実施されたテネシー渓谷開発公社(TVA)をモデルにしている。特に電源開発を主軸とした河川総合開発によって国土と資本主義を復興させようとした特定地域開発を行い、地域格差の是正を行おうとするものであった。しかしながら、わが国における実態は、開発の総合性・責任機関の一元化・開発に住民が参加する草の根民主主義というTVAの根源的思想は導入されずに電源開発を主軸とした河川総合開発による工業振興に留まった(守友1991:32-33)。すなわち、水資源は電力会社により独占され、送られた電力によって大都市は発展したが、開発の重点目標であった治水や農村開発は達成されなかった。農村地域に対しては、1956年から新農村建設事業が開始され、食料増産から市場競争を前提とした農業政策への転換が行われた。

その後1960年に出された所得倍増計画を受けて、1962年には最初の総合国土開発計画である全国総合開発計画が策定された(横田1990:219)。倍増計画の基本課題として、産業の適正な配置と産業の基盤をなす社会資本の充実が打ち出された。これは、戦前の工業の極端な中央集中を公共政策によって是正するのではなく、引き継ぎ、拡大することになった。

全国総合開発計画においては、拠点開発方式が打ち出され、拠点都市に、拠点産業たる素材供給型重化学工業を誘致し、その経済的波及効果で他産業を発展させ、周辺地域の開発をすすめる、住民の所得・財産価値の上昇をはかり、財政終始の増大をまって住民福祉を向上させることを理念としていた(宮本1989a:横田1990:221に引用)。工業生産基地の地方への進出による都市の過密の解消と地域間格差の是正を目標としたのが拠点開発方式であり、公共投資によって、インフラを整備して、進出企業の直接的生産コストの引き下げを図る考え方であった。具体的には15カ所の新産業都市と6カ所の工業整備特別地域が指定された。

開発途上国に対する援助を議論する際に、外部からの資本投入は、開発途上地域における投資ギャップと外貨不足のギャップの両面を埋める手段として行われてきた。このような援助論は構造主義という言葉に集約できる初期の開発経済学の思想に依拠している。構造主義に代表される初期の開発経済学の思想は、いわゆる近代化論と呼ばれ、世界のあらゆる国家は開発をすすめる際に同じ道筋を進むという進化論的前提、伝統社会と近代社会の比較による前者の后者への移行過程の理論化、科学技術への信仰(すなわち伝統的知識への否定的態度)などの特徴が見られる(鈴木2001a:13-14)。

このように、1960年代に開発途上国のための開発理論である経済発展の戦略としてのインフラ整備がわが国にも導入され、地方においては外来型開発が推進されてきた。具体的には、1958年に発表された社会資本の整備水準と直接的生産活動の生産コストの相関関係を分析し、インフラの整備と公共投資の役割の重要性を強調したハーシュマンの『経済発展の戦略』がその出版の直後にわが国に紹介され、公共投資を支える政策論とされた(保母1996:128-129)。さらに、1960年にはロストウの『経済成長の諸段階』が公刊され、社会は伝統的社会 離陸のための先行条件期 離陸 成熟への前進 高度大衆消費社会の順に進化することが提唱された(絵所1997:33-35)。この中で中心となる「離陸」という概念が、先進国への条件として明示され、離陸した経済がそれ以降は「自己維持的成長」につながるとされた。この離陸のためには、国民所得に占める生産的投資の比率

が一定(例えば10%)以上であること、高い成長率を伴った一つまたはそれ以上の主導産業の存在、政治的・社会的・心理的・制度的な一連の変革が条件とされた。この条件創出のために必要なインフラの整備に資本を導入することが高度成長期にさしかかった日本の国土開発に導入された(保母 1996:129)。しかしながら、ここで注目する必要があるのは、3番目の条件である、政治的・社会的・心理的・制度的な一連の変革という条件に対してどの程度留意されたかが疑問である点である。

構造主義に基づく海外援助は、投資・貯蓄ギャップと外貨ギャップの双方を埋めることからツアギャップアプローチと呼ばれ、また政府開発援助は公共財として実施された(絵所 1997:47)。このような海外援助は、外部経済効果が大きいと期待されるインフラ(運輸・通信・電力・灌漑等)へと集中的に行われたのは先にも述べた通りである。

内発的発展の可能性を議論しようとする我々は、ここで見たような構造主義に基づく開発援助の展開に対して一貫した批判が行われていたことも忘れてはならない。絵所(1997:48-50)は、パウアーによる援助批判を次のようにまとめている。第一は、援助による贈与のシステムは補助金よりも施しに近いものであり、このような施しがなければ貧しい国は発展できないと主張する援助論者の主張は間違いであり、資本以外のすべての条件が整っていれば資本は国内で生み出されるか商業的条件で借り入れることが可能であるというものである。第二は、国内で生み出された資金と外国からの援助資金は性質が違い、国内で生み出された資金は、雇用に必要な人々の質と態度、社会制度および経済機会が生み出され物質的進歩に結びつくが、援助による資金は「外国のモデル」を志向するバイアスを生み出し途上国の発展に適さず、むしろ発展が遅れると説明する。さらに、援助が被援助国の民間よりも政府部門を強化し、権力を集中させること、援助は政府間の資金の移動であって貧しい人には届かないなどの指摘を行っている。

アジアNIESの経験などで援助の有効性が見られることを絵所は指摘して、パウアーの批判が必ずしも問題がないとは言えないとしつつも、安易な援助に対する警鐘として評価している。国内の地域開発においても、政府による資本の移転が必ずや地域の開発を促進するという安易な拠点開発は問題であり、また外部から外部の意志によって投入された資本と地域内部で調達または地域内部の意志によって外部から調達された資本ではその持つ意味が異なることも、国内の地域開発と海外援助の共通点として捉えられよう。

引き続き新全国総合開発計画の中では公害などの地域問題が顕在化し、またそれに先立つ拠点開発方式では、農村部はあくまでも開発の波及効果を期待する場所であって、開発の拠点とはなり得なかった。このような外来型開発には、産業基盤整備のための先行開発投資の決定とそれに伴う経済活動の意思決定の主体が異なることなどから、本来的に地域とそこに暮らす住民の生活を向上させ得ない欠点を持っている。

宮本(1989a:横田 1990:223に引用)は、このような外来型開発の問題点を次のようにまとめている。まず、先行投資をしても必ずしも企業進出が行われるわけではない。したがって先行投資を受け入れた地域の負担が増大する。また、仮に企業が進出したとしても、進出企業と地元企業の連関が行われにくい。進出企業はより有利な地域へ移動する。

拠点開発方式では周辺の農村部への波及効果は非常に小さい。むしろ人口流出や離農など負の影響が見られる。これは開発に逆行する。企業の進出の有無にかかわらず地域の自治は崩壊の危機にさらされる。

図1 - 1 先行投資による社会資本整備の問題

|    |    |      |      |          |         |        |       |
|----|----|------|------|----------|---------|--------|-------|
| A. | 投資 | 工場誘致 | 工場進出 | 公害・災害の増加 | 地場産業の崩壊 | 財政のゆがみ | 自治の崩壊 |
| B. | 投資 | 工場誘致 | 失敗   | 財政危機     | 自治の崩壊   |        |       |

(出所：保母 1996 等を参考に作成)

これは、トリックルダウン効果の仮説の失敗としてよく知られたものである。構造主義の開発経済学においては、経済成長の恩恵はやがて貧しい人にも滴り落ちるという前提で経済開発政策が進められ、援助による社会資本整備が行われてきた。政府の主導によって開発を推進することになった構造主義による開発援助が行き詰まりを見せ、開発途上国においても市場が機能することを前提とした新古典派アプローチの開発政策が導入されてもこのトリックルダウン仮説は引き続き受け容れられてきた(絵所 1997 : 98)。1990 年代の改良主義の考え方に基づく国連開発計画の人間開発報告の中で、このトリックルダウン仮説の問題点が公式に指摘されている(絵所 1997 : 206-208)。すなわち、経済成長はめったに大衆にまでトリックルダウンすることはなく、自由市場機構は配分の効率にとって必要不可欠かも知れないが、分配の公正を保障するものではないとしている。

近年、より広い視点からこのトリックルダウン仮説の問題点が指摘されている(佐藤 2001 : 81-83)。これは、自由化、市場経済化が進むほど貧富の差が広がるという途上国における経験と、トリックルダウン仮説が前提としている、近代化の推進 = 経済発展が人々の幸福という概念そのものへの、疑問である。

### 3 - 3 全国総合開発計画の展開のその地域への影響

全国総合開発は問題を抱えながら第2フェーズへと引き継がれ、1969年に新全国総合開発計画が導入された。新全総においても引き続き大規模開発方式による開発可能性の全国への拡大が図られ、そのためのインフラの整備を行う大規模交通・通信ネットワークの整備による地域的分業が目指された。全国は、大きく中枢管理機能を担い都市型産業の開発を実施する東京を中心とした中央地帯と、大規模工業地帯・大規模農業地帯・大規模観光基地の役割を担われる北東地帯・南西地帯に分けられた。しかしながら、このような開発は、環境や公害に対する恐れの高まりや、第1次石油ショックに伴う国際分業体制のゆらぎという内外双方の理由で短期間で挫折した(横田 1990 : 223-225)。国土レベルでの分業化を徹底した反面、地域レベルの経済・産業政策が欠落し、交通アクセスを整備するだけで過疎が解決するとしたり、地域における既存の産業との連関が欠落していたとも指摘されている(守友 1991 : 35-36)。

それに続く第3次全国総合開発計画は1977年に策定され人間居住の総合的環境整備をめざした定住構想が打ち出された。この中では、農村の位置づけとして食料供給・国土保全・人口の居住空間という見方が採用され、生産と生活を含めた魅力ある農山漁村の総合的整備を目指すというように、都市を中心とした分業論からの変化の兆しが見られる。定住構想に見合った地域産業興しとして地域の諸資源・地域特性・条件を踏まえ、社会経済の動きなどを捉えて戦略選択を行う地域経営

が促されている。しかしながら、この構想も、開発の手段としては新全総の大規模工業基地計画が引き継がれ、むしろ公共投資による交通・通信ネットワークの整備に伴って低賃金労働を求めて大都市から工場が地域へ進出することとなった(横田1990:226-227)。この流れが、現在の九州などにおける工場の海外への移転の原因となったと考えられる。

第4次全国総合開発計画は、1987年に策定され、多極型分散国土の形成と交流ネットワーク構想を2大プロジェクトとしていた。三全総に引き続いて、交通・通信ネットワークについては国による整備を進めるが、具体的な地域開発は地域間競争に基づく地域自身による地域の整備・相互連携の交流が促された。この中で、農村は、生活の場・生産の場・国土管理と環境保全の場・国民と自然のふれあいの場という多様な位置づけを持たされることになったが、具体的な地域活性化の二本柱は産業としての農林水産業振興とリゾート構想であった(守友1991:41-43)。このような構想は、一村一品運動にみられるような地域産業おこしと、総合保養地域整備法(通称リゾート法)によるリゾート建設のブームへと繋がっていったと考えられる。

4次にわたる全国総合開発の結果、地域の生活は豊かになるどころか、ますます都市との経済格差は広がり、新幹線や架橋の設置によって人口はUターンするどころか一層の流出が見られるようになった。このような中で1998年に発表された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン(国土庁1998)」では参加と連携による国土づくりが提案され、これにもとづいて各地域で官民両部門における連携の試みが行われている。農村と都市の関係を交流というように量的に捉えるのではなく、連携というように質的に捉えることによって、農村と都市がお互いに必要な存在になっていくことが期待されている(保母1998)。

農村地域社会の再生産、すなわちムラ社会が崩壊して農村地域の再組織化がなされる時に、農村地域社会の研究の一つの視点として、農村における個人の主体としての自立に基づいた農村地域への意味の付与の重要性が指摘されている(池上1999:99-100)。そのうえで初めて都市農村交流などが議論できるので人間開発の重要性に立ち返ることが地域開発へとつながることが確認できる。

### 3 - 4 内発的発展の試みとしての一村一品運動とその限界

内発的発展の議論を行う時にぜひとも触れておきたい事例として、大分県の一村一品運動がある。一村一品運動は、その名称があまりにも広く知られている割には、内容が必ずしも十分に理解されているとは言いがたい。また、農村開発を精神面から評価した場合には、婦人による生活改善など多くの成果が見られるが、農業生産や農家収入の面、さらには地方財政の点からは必ずしも十分な効果があるとはされていない。そこで、本節では、地方における国際協力実施の内容としての一村一品運動の可能性を意識してその概要をまとめ、さらに内発的発展との関連で評価をしてみたい。

一般に一村一品運動は、通産官僚から大分県知事となった平松守彦氏が提唱したといわれており、氏自身もそのように述べている(平松1990:16)。この運動は、地域住民が自助、自立の精神で、自らの発想に基づいて主体的に行動し、住民総参加のもとに活力ある地域づくりと人口の地方定住を推進しようとしたものであった。具体的には、地域の特性や資源を十分に活用しながら、工夫を凝らして、それぞれの地域の顔となる特色ある産品や文化を国内はもとより世界に通用するものとし

て育て上げる運動である(平松 1990 : 29-30 )。

運動の推進のためには、農水産物加工センターを大分県が設立し、地域産品の付加価値を高め、加工技術の充実を図るとともに、一村一品株式会社等を通じて販路拡大を行ってきた。地方分権が叫ばれつつも、現実には地方行政の人材も財源も充分ではない開発途上国においては、たとえそれが参加型開発や内発的発展の理想から多少乖離した開発手法であっても、現実的な対応としては一村一品運動のような中央主導、トップダウンの地域支援、地域振興のあり方は検討に値すると考えられる。また運動の究極の目的は、単なる産業おこしではなく、人づくりにおいている点も、技術協力の視点から注目できよう。実際に、タイやカンボディアなどの東南アジアを始め、マラウイやジャマイカなどでもJICAやJETROを通じた一村一品運動の導入がなされており、大分県独自の地方同士の連携においてもフィリピンなどで積極的な導入が行われている。

一方で、運動のリーダーとされる平松の次の姿勢には注意を傾ける必要がある。第一は副知事時代に県内をくまなく歩き、大山町や湯布院町の、行政に背を向けたとも言われるような地域おこしの現場の人々と直接の対話をして、一村一品運動の芽生えを見つけ出したことである(平松 1990:19-23)。第二は、よきにつけ悪しきにつけ通商産業省時代の経験を活かした地域開発を考えており、人づくりを掲げてはいるが、三全総で見られたような産業振興政策からみた地域(産業)おこしの視点を重視していることである。第三は、一村一品のアイデアを強力なトップダウンで、時には直接住民に訴えて実行しようとしていることである(平松 1990 : 37-39)。このような点が、一村一品運動に内在している限界としてその後の批判を受けることとなる。

地域産業おこしが四全総になって曲がり角に直面した理由として、総合開発においてのトーンダウンの他に、地域の側における単なるモノづくり論への歪曲が挙げられている(守友1991:45-46)。北海道や四国における一村一品運動の分析を引用しつつ、現代の地域おこしと昭和初期の農山漁村経済更生運動とのアナロジーが指摘されている。それは、農村の困窮の基本問題に触れることなく副業を奨励した拙速な行動主義、さらに外見的住民参加の実態とその限界などである(守友 1991 : 46-48)。当時の副業奨励策・農産加工品の導入は現代の一村一品運動と類似しており、上からの組織化による農民の統合と住民の発達要求運動に依拠した農業・農村再生の企てのせめぎあいが見られ、一步誤れば、農民・住民の体制内包括と競争そのものに活力を見出す人づくりに転化しかねない要素を内包していることも指摘されている(守友 1991 : 49)。したがって、今後一村一品運動を積極的に参加型開発のような内発的な開発の中に位置付けていくためには、住民主体で開発を進めることが制度的に可能になった戦後の地方自治の環境条件を活かす必要があり、内発的発展の議論や人間開発の議論との連携が必要になる。

さらに、守友(1991 : 49-52)は一村一品運動に対する流通関係者ひいては、消費者からの危惧を具体的に紹介している。それらは、技術・知識・資金を前提としない商品が多く市場に耐えられない、町村単位でのバラバラの取り組みが見られ地域内共同のくずれの状況を引き起こしている、漬物、ジャム、山菜など市販での競合品が多くよほどの特徴が出せない限り市場形成ができない、地域での消費を基礎においたものではなく大規模消費地をねらう方針が強く、投資と販売のギャップが大きい、「地域の原材料・技術・労働力」という基本原則からの逸脱が、販売の増加による他産地の原料、あるいは輸入ものの原料を用いての加工へと導く、継続的に購入する産品ではない、もと

もとあった特産品の引き抜きであり地域経済への波及効果は少ない、当初興味を持った百貨店やスーパーが顧客吸引力に魅力を感じなくなっている、等々である。

地域の側の一村一品運動が本来地域の自立を目指す内発的運動であるのに対し、都市の側の要求は運動ではなく一村一品の一品に関心を置いており、異なった関心がたまたま結びついているため、持続性が担保されないことも指摘されている(東北電力1988:守友1991に引用)。これを克服するためには、地域づくりの運動が持つ精神面を重視し、地域の生活・文化を見直し、都市部をも巻き込む生活・文化運動へと進めていかなければならないとも述べられている。地域文化の開発による豊かな社会づくりへの具体的提案と評価できよう。

保母(1991:334-335)は、一村一品運動が、運動論としては過疎地域に刺激を与えたが、単品の特産品開発に終わり地域全体を対象とする産業政策論が見られないこと、域内産業連関や域内経済循環の視点から地域経済振興策として完結しないこと、都市と農村を対立から連結・連帯に変える理論に欠けていることを指摘し、県や中央省庁が乗り出したことに伴い内発性が後退したと指摘している。

さらに、守友(1991:52-62)は、成功事例としてしばしば紹介される大山町における一村一品運動を分析することによって、運動の地域における視点からの評価を試みている。それによると、まず、一村一品運動において農業に対する過大な期待が見られることが指摘されている。すなわち、農家の所得追求を基礎としたNPC運動(梅栗植えてハワイへ行こうの頭文字をとったもの)であるが、この時期の大山町の農家所得(農業所得ではない)は全国的に見てごく平均的であり特筆には値しなかった。第二は、階層間格差の拡大の問題である。リーダーの矢幡治美町長自身が、「従来果物だけで経営していた組合員と、新しくキノコを入れた組合員との間に所得の格差が年々広がっていった。それにつれてなんとなく組合員のなかの平等感が薄れてくる。団結心に若干ヒビが入ってくる」と述べている(矢幡1988:守友1991:61に引用)。第三は、農産加工の考え方の問題であり、中国との合弁事業の設立による材料の調達が行われていることを、国際交流の視点から積極的に評価するか、地域資源の利用による内発的地域おこしの思想からのプレと見るかをきっちりと押さえる必要があるという指摘である。

大山における最大の問題は、大矢野(2002)が指摘するように、大山町が本来地域資源として持っていた大山川の豊かな水資源に対するオーナーシップを、国土総合開発の名の下に水利権の電力会社への売り渡しという形で放棄し、その補償金で潤った関係者が進めたNPC運動が過大な評価を受けてしまったことであろう。地域の生活、生業を支えてきた水資源が国土総合開発の名のもとに拠点開発のために利用され、その補償で地域の一部住民が潤い、コミュニティの分断が起こった。今、大山町の住民は、自発的な住民運動によって国及び電力会社との粘り強い交渉の結果、水利権の一部を取り戻し、地域資源を有効にかつ自律的に活かせる可能性のある一村一品後の開発を模索している。この運動の中に生きている、平松知事が概念化する以前の大分各地にあった住民の自発的な地域おこしの精神が海外への協力に活かされることが期待される。

一方で、由布院の観光協会会長を務めた中谷健太郎は、率直に「瀕死の農村を救うために都市の市場のエネルギーを注射しようとしたが、崩壊していく農村を止められない。この問題はひょっとすると解決しないかも知れません。しかし、日本中の田舎が負けるわけにはいかない斗いに挑んでい

るのです。」とのべている(中谷 2000 : 小林 2001 : 115-117 に引用)。代表的成功事例と言われる由布院のリーダーが、率直に限界を認め、次世代の若者が育つことに期待している。由布院では、許容量を超える観光客の入り込みによる地域社会の破壊から自らの生活を守ろうとする新しい運動が芽生えている。リーダーの地域の現実を見据えた上にある地域住民への信頼が内発的発展の再出発点として存在している。

### 3 - 5 内発的発展の芽生え

新しい全国総合開発でも、地域連携の中で都市と農村の関係の見なおしが謳われている。このような発想は内発的発展の思想と親和性を持ち得る。

地域の自然や生活文化の理解と創造および労働への欲求が内発的発展の原動力となる。従来型地域開発が扱ってたつ発展段階説的な直線的発展(先進地または都市に近づくこと)だけが発展の道筋ではないことが徐々に地域住民自身に理解されるようになってきた。また、農村は単なる都市からの投資の対象ではないことも自覚されつつある。農村と都市は対等な連携を行うパートナーである。都市住民だけが利益を得るような農村地域開発は都市と農村の格差拡大につながり、持続性が担保されにくいと考えられる。都市が農村を必要とし、農村が都市を必要とするような相互関係が本来の姿であるべきなのに、実際には多くの場合、都市が農村を利用するばかりで、相互的な必要性を基礎とした社会づくりは行われてこなかった。都市と農村の関係を量的な概念である交流から質的な関係である連携へと変革させていく必要がある(保母 1999)。これが内発的発展に自らのあり方を見出した地域の側からの発想であろう。

もう一つの発想の起源はヨーロッパ近代への疑問として考えられる(保母 1996 : 119-122)。ヨーロッパ近代思想に基づく単一的近代化論、すなわち、古典派・新古典派の経済学が想定するような経済や経済人とはまったく異なる社会の存在が発見されていた。たとえば、アジアにおいて、仏教思想に裏打ちされた東洋の自然との共生のような思想が再評価されるようになった。そこから、宗教、歴史、文化、地域の生態系の違いなどを尊重しつつ、公害、環境、途上国の貧困と飢餓、戦争などの問題の解決を目標とする新しい社会発展が生れてくる。まさに、地域の個性を生かし、地域で行動することを通じて、グローバルな問題へも同時に取り組む思想の芽生えがここにある。

実際には、先にも述べたように1975年にハマシヨルド財団がもう一つの発展という提案の中で、内発的発展という言葉を始め使用し、鶴見和子が近代化論批判の中で1976年に用いたのが最初である。その後、多くの研究者が、わが国の事例を分析する中で様々な定義や説明を試みている。

### 3 - 6 主な内発的発展論者の視点

まず、宮本(1989b : 294-303)は地域経済・環境経済の観点から内発的発展を次のようにまとめている。

地域開発は政府や企業の事業としてではなく、地域の技術・産業・文化を土台に、地域内を主な市場とし、地域住民が学習・計画・経営するものである。したがって、環境保全とアメニティを中

心的目的とし、福祉と文化が統合され、住民の人権の確立を求める総合目的をもつ。また、産業開発を特定業種に限定せず、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかることが重要である。そのためにも、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思において資本や土地利用を規制しうる自治権を持つことが重要である。

目的よりも過程や制度を重視した見方であると考えられる。

人間を中心に据えた開発経済学の構築を目指している西川(1989:17)は内発的発展の特性を以下のようにまとめている。

第一に、内発的発展は、経済学のパラダイム転換を必要とし、経済人に代えて、人間の全人的発展を究極の目的と考えている。すなわち、私利を追求する経済人に代え、人間の基本的権利、基本的必要の充足を開発、発展の目的としている。

第二に、内発的発展は、他律的・支配的発展を否定し、共生・分かち合い・人間解放の社会をめざす。その思想の原点をミルに求め、個性の育成のみが充分に発展した人間を生み、蓄積を目的とする「私利」人を、自由を目的とする「個性」人に置き換えようとする考えであると説明する。個々人が自由であれば、全体が自由になると考えられる。

第三に、協同主義と自主管理、さらには参加の組織形態が内発的発展の特徴である。資本家と労働者の協同や、労働者同士の協同が想定されている。これは現在の協同組合論やNPO運動へと延長されうる議論でもある。

最後に、内発的発展は中央集権を排除し、地域分権と生態系を重視し、自立性と定常性を特徴とするとしている。国家の主導する地域開発ではなく、住民がみずから行う地域おこし運動がこれにあてはまる。

次に水俣における公害と人々の闘いの中から内発的発展の仕組みを発見していった鶴見和子(1989:43-64)の議論をまとめてみたい。

鶴見は、従来の近代化論が「価値中立」であるのに対して、内発的発展論は「価値明示的」であると主張する。彼女によれば、近代化論が一般論であるのに対して、内発的発展論は、抽象度の低い地域個別的な社会変化の事例である。目標においては人類共通であるが、目標達成の経路と、その目標を達成するであろう社会のモデル・変化は多様である。地球的規模で内発的発展が展開されれば、それは多系的発展となる。そして、先発後発を問わず相互に手本交換をすることができる、としている。

内発的発展の単位はあくまでも地域であり、地域というのは国家に対してより小さい区域を指すとともにかならずしも国家の下位に位置づけられない。生活者が、自らの認識として把握できる範囲と考えることができよう。

鶴見は、内発的発展をつぎのように分類する。一つは、社会運動としての内発的発展である。すなわち、近代化政策を推進する政府なり自治体に対して住民が異議申立てを行う場合である。もう一つは、政策の一環としての内発的発展である。地域の住民が、その地域の自然生態系と文化伝統に基づいて創り出す地域発展を、政府または自治体はその政策の中に取り入れる場合である。

先にも述べたように、一村一品運動はこの後者の顕著な事例として多くの内発的発展の論者から否定的な評価を受けている。社会運動としての内発的発展が、政府との緊張関係を失ったときに、

それは内発的発展と言えないと考えられるからであろう。

さらに、内発的発展の特徴を、第一のシステムとしての政治権力、第二のシステムとしての経済権力に対して、人々が自律した発言力と行動力とを主張することを助ける第三のシステムの一つとするマーク・ネルファンの定義も鶴見は紹介している。様々な地域における、ミクロの社会運動が連帯することによって、世界の構造を変えていこうとする提案がなされている。ネルファンの定義の特徴はこのような連帯を支持しながらも権力の奪取を意図しないところにある。

伝統との関連で鶴見は、「内発的発展には、文化遺産、またはもっと広くいえば伝統のつくりかえの過程が重要である」と主張し、伝統には、意識構造の型、社会関係の型、技術の型の3側面があると説明している。この点でも、内発的発展は、開発において、伝統技術や文化を重視する必要があるという地域文化開発と共通する。

あと二人、より具体的な視点からの内発的発展論を紹介する。中村尚志(1989:215-240)は、南アジアにおける長年にわたる農村の研究調査から、伝統技術に根差した内発的発展の意義を評価している。人間の生活が他の生物の生命活動とその再生産とに支えられていることを発想の出発点として、農業がその生産を安定的にするための人為を学ぶことであり、このような広い意味での農業が内発的知の出発点であると説明している。すなわち、人間と人間以外の生物との共生関係を特質とする農業は、その共生を可能にする空間や時間によって制限され、人間がこのような空間や時間の構造を長年にわたって変容させてきた。このことは、耕作や養殖を成功に導いたが、工業的な設備や装置を用いた農業が、その本来拠って立つところの人間と他の生物の関係を稀薄にし、また解体させることにつながり、望ましい形の発展とは言えないと考えている。

この視点は、地域文化開発を支える基本的な資源である地域のアメニティの本質である非移転性にもつながり、地域の内発的発展がそれぞれの地域における人間の所産である文化と他の生物の生態である自然環境の相互関係に基づいていることを強調していると考えられる。

最後に地方財政との関係から国内の内発的発展の分析を行う保母武彦(1996:135-147)は、第4次全国総合開発において、農村の自助・自立を基本とした地域産業おこしを提起したことに対して、従来の企業誘致一本槍の地域振興から内発型の開発へと転換したことは評価しているが、この背景に政府の財政赤字による農山村への国家責任の放棄の面を見逃してはならないとも述べている。

保母によれば、真の内発的発展には次の3点が必要である。

第一は農山村の自前の発展努力である。各地域が持つ、資源、技術、産業、人材、ネットワークなどを活かして、自らの努力によって地域の技術力、経営力、資金力を強化する内発的発展のための努力を言っている。ただし、都市と農村の拡大する格差をそのままにした安易な地域産業おこしが解決につながらないことも提起している。

第二は、したがって、農村が対等の立場で都市の力を活用するための交流・連携が必要であると。地域の意志により都市と連携することによって、内発的な発展に都市農村交流を位置づけることができる。都市住民が農村を維持することの重要性を認識することも重要なポイントとなる。

第三に、国家による新しい農山村維持政策の推進が必要とされている。地域にある資源を自律的に利用していく内発的発展においても、地域内で閉鎖的な政策をとることが促されているわけではなく、不利な競争条件を整えてスタートラインに立つことができるような条件整備が国家によって

行われるべきである。保母は、十分な資金供与を行うとともに、必要以上の国家統制を行わないように提言している。現行の補助金制度が内発的發展と矛盾していると説明している。

保母(1996:151-162)は、有効な内発的發展の実践には、完成度の高いグランドデザインの必要、そのデザインに対する地域住民の理解、実践を行うリーダーの存在、十分な運営資金の存在の4点を事例研究の知見から纏めている。

### 3 - 7 内発的發展論の限界と展望

ここまで、地域開発における内発的發展の思想をさまざまな視点から振り返ってきた。内発的發展の要素を持った地域開発がどのように成功しているか、地域に住む人々の豊かさの増大に持続的に寄与しているかを分析する視点は貴重である。しかし、内発的發展を議論する最大の目的は、そのような開発を地域において実践することの意義と手がかりを提供することであろう。まとめの本節では、前節で紹介した様々な内発的發展の思想を踏まえつつ、まず内発的發展論の限界を整理し、今後の実践の方向性について議論を展開したい。

現代社会において、閉鎖的な地域の自立はありえないながら、地域の自律は求められるべきである。保母(1996:263)は、「地域の自己決定権」を実現化させていくためには、正確・迅速な情報の伝達を前提として、住民の誰もが参加して議論と決定ができる場が必要であると述べている。いわゆる参加型開発の議論を地域開発の枠組みの中で整理することが必要である。筆者は、このような多様で自発的な参加のしかけづくりのためには、近年注目を浴びているNPOなど市民セクター自体だけではなく、行政や企業など既存のアクターが果たす役割は大きいと考え、またこの仕掛けづくりのためにこそ外部からの開発介入の意義があると考え。国内外で市民がイニシアティブを取りながら行政や企業とも連携してまちづくりを行っている事例も報告されている(西川他 2001)。

従来の内発的發展論においては、現実的な地域振興策としての積極的評価が見られる場合と、むしろ自らの地域に対する自信を取り戻す精神運動としての評価の両方が見られる。地域の個性あるいは独自性が、地域住民の精神的な満足感と経済的効果を生み出す側面はあるが、一方でそのような個性の競争は結果的に消費者である都会の視点による比較優位の議論に巻き込まれる危険性を孕んでいる(保母1996:254-256)。地域が、外部との連携を行う時に、都市側からの一方的な選別ではなく、相互の選びあいが必要とされよう。

初期のわが国の内発的發展論には、次のような課題の指摘がされている(成瀬1983:守友1991:64-65に引用)。それは、国民経済的視点の不十分さ、すなわち、大企業の海外への資本流出との関係や、国内全体で見た中小企業、地場産業振興との関係を明確にする必要があることである。さらに、国家による住民管理への統合の危険性、例えば大分県の一村一品運動が実情としてトップダウンの傾向が見られるように、政府財界による新しい住民管理方式の中に取り込まれる危険性がある。だからこそ、内発的發展を担う住民一人一人の自律と人間開発が必要とされる。

また、一般に内発的發展の事例は農村部に多く見られ、これを都市部にどう応用していくかが今後問われる課題である。もちろん、都市部においても様々な住民参加による地域づくりが実践されている。特に金沢における住民や地元企業による近代的工業部門の発展(中村1991:184-185)や、

行政がハードを整備し住民が自主管理を行う芸術村(細川2001)が注目されている。それらの動きの中にある内発的発展の要素およびその地域文化開発との関係を明確にしていく必要がある。

今後、人間開発が個々の人間の潜在能力の開花を目標とするように、内発的発展が地域の潜在能力を開花させ、開かれた自律した地域が無数に創られ、ネットワークを形成していくことが期待される。

## 4. 参加型開発の意義とその手法

工業化による経済開発が開発の普遍的な手段であると考えられていた時代には、科学技術の利用やより広範囲への適用が最重要視され、持続可能性の担保に地元組織・制度・知識の参加は必ずしも必要とされなかった。むしろ、そのような地域特有の事情は開発にネガティブな影響を与えるものと理解されていた。

しかし、特に村落開発のように、地域の自然や社会環境・条件に依拠しかつホーリスティックなアプローチを必要とするプロジェクトでは参加がなされることによって持続性が高まるのが、近年になって理解されるようになってきた。このような、ローカルな知識の必要なプロジェクトにおいては、外来技術の移転のみではプロジェクトの実施が困難であるため、地域にある様々なアクターを含めた参加型アプローチが不可欠になってくる。

そもそも、開発の概念は複雑であり、何を以て開発が達成されたかは、地域や時代によって、また同じ地域に住む人々でも、その職業や性別、年齢によって異なる。むしろ、一部の有力者、権力者による意思決定は開発の持続性や波及範囲の拡大に否定的に働くことが広く知られるようになった。したがって、開発を実行するためには、できるだけ多くの住民の参加が行われるべきであり、このような参加を通じて形成、実施された開発ほどその持続性が担保される。さらに、これまで開発の過程から疎外されてきた人々が参加できるようになることは、一人一人の人間がエンパワーされることであり、エンパワーメントを通して個々人の選択の範囲が広がることは開発の目的でもある。したがって、開発において参加は持続性を確保する手段であるとともに目的でもある。

具体的には、参加型開発によって、開発の対象となるグループ・地域社会に交渉能力をつけさせ、政策に影響を及ぼし、政府の権限をチェックすることを期待する第一の立場から見ると、参加は開発の目的となる。さらに、自らを変革する力を身につけることが人間開発、社会開発の実現であることから目的としての参加が正当化される。

他方、行政や企業が中心となって実施する開発の効率、効果と持続性を高め、最終的にはコストが削減されることを期待する第二の立場から見ると、参加は開発の手段と考えられる。実際にはこの二つの論点は互いに深くかかわりあっており、開発の現場においては両方の視点が混在する。しかしながら、留意する必要があるのは、特に行政が「参加」という言葉を使用するとき、行政のコスト削減のための住民の非自発的疑似参加が推進されることが多い点である。別の視点からは、このような開発は「動員型開発」と指摘できよう。

### 4 - 1 地域開発における手段としての参加の意味

地域には固有の資源があり、この資源は天然資源のみならず、文化や組織制度などの様々な側面を持つ。地域の開発にはこのような多様な資源から、地域の人々の厚生を増大させることの出来る財やサービスが持続的に供給されるシステムが形成される必要がある。このような視点から参加を議論する際重要となるのが手段としての参加の意味である。

外部者が開発を主導する中で、少しでも開発の受益者である住民にとって開発の効果が持続的で効果的であるために、開発事業を実施する地域の住民の人口学的特徴・社会組織・社会文化を分析することが一般的となっている。具体的には、

受益者および影響を受ける人の特定

生産資源(土地・水・森林等)、経済機会(雇用・信用等)、社会サービスの活用・利用の実態の把握

地域住民の問題の解決・ニーズの充足に事業がどう役立つかの検証

事業に対する社会集団の受容能力(住民組織・住民の知識、自助努力の実態、既存技術の内容)の把握

などの分析が行われる。

このような社会分析が行われるようになった背景には、均質でない住民を前提として、社会的弱者と考えられる少数民族・女性・子供等を分類してグループ毎に特定のニーズを明らかにする必要があること、土地利用・水利権等の慣習(既存の組織制度)を開発に利用することによって開発の受け入れ能力の増大・事業の持続可能性の増大が図られることが期待できるという前提があった。

外部者が開発を主導する際には、開発計画を持ち込んでその実施に住民を参加させる旧来のやり方も根強く残っているが、新しい開発の理念の中では多くの場合外部者は住民が必要や資源を把握する過程に介入する形での投入を期待されている。このときに重要となるのが、ファシリテーションの考え方である。ファシリテーションとは、開発の当事者及びその他の利害関係者たちの間に、地域社会に根づいた開発ビジョンに向けての合意形成の場を作り出し、その合意の具現化を促すプロセスであり、地域社会の多様な利害関係者が合意形成のプロセスに参加できるような仕組みを工夫する必要がある(山田 2000)。このことを通じて、従来の技術移転型・資本投入型の地域開発から、住民主体型の開発へのパラダイム転換が実現する。もっとも、佐藤(2001a)も指摘するように、ファシリテーションの専門家が開発に必要なわけではなく、個別技術を持つ開発専門家がファシリテーションの視点を持つこと、または外部から介入を行うグループの中にファシリテーションや社会分析を行うことができる人が入ることに意味がある。

開発の現場において、住民が自主的に開発を行うことが出来ない状況が存在することを前提に、外部者が地域住民のおかれている状況を理解する手段として社会分析の考え方が導入されたわけである。この場合も、地域住民が主体的に行うコミュニティ開発プロジェクトにおける便益を最大にしかつ公平な分配と持続性を目指すための社会分析と、中央政府などが立案した大規模プロジェクトの実施に際して、負の影響を最小にして例えば住民移転を伴う場合の生計向上等の導入などを計画するための情報収集を行う社会分析とに大きく分かれる。

一般にこのような社会分析には後でも触れるような簡易社会調査(複数の視点・探査的・反復的・連続的学習過程・現地の知識の利用)、参加型調査の手法が用いられる。このような作業に地域住民が外部者ととともに参画するような事業が PRA のような形で実施できる可能性がある。

## 4 - 2 地域開発における目的としての参加の意味

開発の意味の一つとして「本来持っているものを引き出すこと」があるが、地域開発に当てはめるときには、地域住民が、様々な次元で自己変革のプロセスを成し遂げることでありとも言えよう。赤阪(発行年不明)は、ラオスにおける村落開発の経験から、「参加型開発とは、自分自身が心のどこかですでに持っていた経験や問題に気づくプロセスというだけでなく、村が共同体としての変革を成し遂げていくプロセスでもある」と具体的に描写している。これは、現代社会における人権の視点からのノーマライゼーション・ケイパビリティの議論と直結するのではないだろうか。

ノーマライゼーションの思想とは、障害者福祉に始まる理念で、すべての人はこの社会で生きる上で大なり小なり障害を負っていると考え、障害の程度の大きい人も、より小さい人と同様に社会参加するべきであるし、またその社会参加の条件を整備していくことが福祉政策の課題であると考えられている(池 2001)。開発においては、この障害者には、貧困者、十分な教育を受けることができなかつたもの、女性など、社会的に参加が制限されてきた人々が含まれ、これらの人々の参加が開発の重要課題である。

さらに、センによって注目を浴びているケイパビリティの考え方とは、人間が、食事をしたり、医療を受けたり、自尊心を持ったり、地域活動に参加したりするという、基本的活動の選択を通じて、さまざまな可能性の選択を行っていくことを指すとされる。基本活動を実現していく能力は、人間にとっての厚生(=より良い生活=well-being)をあらわす。ケイパビリティは、人間の能力でもあり、また潜在能力を能力に転換する力でもある。

人間開発の考え方においては、開発は人々の選択を拡大する過程であるとされており、このような選択を出来るようになること、すなわち人間らしい生活にふさわしい資源へのアクセス手段を持つことのような基本的必要を満たすことから、政治的自由、自己尊厳の維持などにいたるまでが対象となる。公共政策の責任はこのような能力の形成、発揮を保障していくような政策環境形成の責任である(西川 2000 : 290-292)。この政策環境の形成に人々の参加やNPO/NGOなどの組織が深く関わることになる。

## 4 - 3 参加の度合い

地域開発における地域住民の参加の度合いについて、ヨーロッパおよび開発途上国の農村開発の分析から Pretty(1999)は次の7段階に分けている。

形式的参加(manipulative participation): 参加は謳われているが實際上、地域住民の関与は殆ど見られない。

受動的参加(passive participation): 事業内容・計画が住民に周知される。行政側からの一方的説明が行われ、住民側からの反応をフィードバックするシステムがない。情報は外部専門家にのみ共有される。情報提供を通じた参加(participation in information giving)もこのカテゴリーに含まれると考えられる。すなわち、住民は外部専門家のアンケートやインタビューに答える形で参

加する。住民は手法の開発選定に関与することは無く、また調査結果を周知されたり正確さの確認を求められたりする機会を持たない。

相談による参加( participation by consultation ):住民は外部専門家に相談を受ける形で参加する。外部専門家が、問題とその解決方法を定義し、場合によって、住民の応答を見ながらその内容を修正する。相談の過程において、意思決定に住民が関わることは無く、また外部専門家が住民の見解を反映させる必要は認められていない。

報酬に基づく参加( bought participation ):住民は、金銭・食料その他の物質的インセンティブ(報酬)を受けることを期待して資源(労働力・時間など)を提供する。このような開発過程を参加型と呼ぶことが多いが、物質的なインセンティブ(例えば外部からの援助)が継続しないと、事業や行動は継続しない。

機能的参加( functional participation ):住民は、既定の目的達成のためにグループ形成を行い参加する。この目的には、開発事業の実施や外部で形成された社会組織の地域内での促進などが含まれる。このような参加は、主要な意思決定が行われた後で、実施を促進するために行われる。

相互作用的参加( interactive participation ):地域における新しい行動や、新しい組織の設立、既存組織の強化につながる分析を住民と専門家が合同で行う。学際的な方法が用いられ、複数の異なる視点が持ちこまれる。システム化され、組み立てられた学習の過程が含まれる。作業(分析)を行うグループにおいて、住民が意思決定に深く関わり、したがって、地域の組織や習慣を維持する考え方を主張する機会が与えられる。

自主的な動機による参加( self-mobilization ):地域のシステムや状況を変化させるために、外部の組織とは関係無く地域の住民がイニシアティブを持って行動する。必要な資源や技術を調達するために外部の機関と接触するが、資源がどのように使われるかに関する意思決定の主体は住民でありつづける。このような運動は、時によっては既存の豊かさ(wealth)や権力の分配の不均衡に挑戦することがある。

地域開発を行う際の参加の度合いは、情報の共有から始まり、協議、意思決定、主体的な活動に及ぶ。は、参加という言葉は使われているが、住民は主として受益者、開発の対象として把握されており、開発は外部者によって行われ、住民は主体的な参加者となっているとは言いがたい。

は、住民の実質的関与が担保されており、外部者が介入する開発においては最も多く見られるのがこれらのパターンである。次の項で具体的に述べる様々な手法もこのような参加形態の促進・助長を図るツールとして発達してきている。は、住民が主体となって地域の開発に参加し、自らも開発される行動であるが、この場合も住民の中のどのようなグループ(サブ集団)が参加しているかを見極め、必要な個人が参加できるシステムが保障されなければ多様なステークホルダーが参加できる開発は実現しない。

#### 4 - 4 参加型開発の手法：PCM・PRA・PLA と住民による意思決定

では具体的にどのような手法が用いられてきたのであろうか。計画段階に用いられる最もポピュラーなものは、いわゆるPA( Participatory Appraisal :参加型評価 )と呼ばれる手法である。開発にお

ける意思決定の際に、プロジェクトに関わる様々な利害関係者を社会的現実として把握し、限られた費用と期間のなかで地域住民の開発に関する質的な情報を集めるRA( Rapid Appraisal : 簡易急速評価 )が最初に導入されたが、その後さらに地域住民の参加の度合いが増すことの必要が認識されるにしたがって参加型評価が用いられる事例が多くなっている。

一方で、開発援助の世界で、プロジェクト目標の達成を正当化するプロジェクト管理および評価の手法として導入されたのがPCM/PDM( Project Cycle Management/Project Design Matrix )である。PCM手法においては、ステークホルダーを明らかにする参加者分析から始まり、問題分析、目的分析を通じて地域の抱える中心となる課題を明らかにし、その解決を図るプロジェクトの立案が行われる。このような立案により、誰が、どのような手段で、何を直接生み出しながら、何のために、どのような環境の中で、プロジェクトを実施しようとしているのかについての情報が関係者の中で共有され、関係者間のコミュニケーションが促進される( 岡田・源 1994 )。この手法は、プロジェクトを実施することが前提となっている場合や、外部からの投入がある程度事前にわかっている場合に地域住民の参加を促す方法として効果的であるとともに、外部者にとってはモニタリングや評価をある程度参加型でかつ客観的( 当初設定した内容との比較という意味で )に行える特徴を持つと考えられる。

参加が開発の目標と考えられる場合の参加の手法として最近注目を集めているのがPLA( Participatory Learning and Action: 参加型学習と行動 )という考え方である。PRA( Participatory Rural Appraisal : 参加型農村調査手法 )においては、住民自身が情報収集・分析を外部専門家の指導助力を仰ぎながら主体的に行い、自らの開発の必要・方向性を決めていく。PLAは、さらに進んで、外部の専門家は情報を共有し、住民とともに学ぶ共同学習者へと変化する。これらの異なる手法を表4 - 1 にまとめた。

表 4 - 1 PCM、PRA、PLA の比較

|          | PCM   | PRA                 | PLA                     |
|----------|---|---------------------|-------------------------|
| 哲学 / 理念  | 開発プロジェクトまたは調査計画がまずある。                         | 開発の対象となる人々が最初に存在する。 | 外部専門家が最後になる。            |
| 主体 / 発意者 | 外部専門家   | 外部専門家               | 地域住民                    |
| 手法       | 科学・技術的手法が中心                                   | 学際的な調査研究手法の採用       | 地域に内在する知識や制度が出発参照点      |
| 主たるアクター  | 外部専門家   | 外部専門家 / 地域住民        | 地域住民                    |
| 専門家の役割   | 計画・実施・評価                                      | 計画・評価               | ファシリテーション・外部情報の提供       |
| 地域住民の役割  | 専門家の実施する調査への情報提供                              | 専門家の実施する調査・立案への参加   | 専門家や専門知識の調達・外部専門家との共同学習 |
| 参考事項     | RRAも原則的には同じ思考方法を背景としている。外部者の目標達成のために参加が行われる形。 | 参加が開発の手段となる形。       | 参加が開発の目的となる最終的な形。       |

出典：島津( 2000 )・角田( 2001 )を参考に筆者作成

先に述べたようにPRAとPLAではその理念はかなり異なるが実際の手法は多くの点で共通しており、手段としての参加を目指す場合も、目的としての参加を目指す場合もある程度の汎用性はあると考えられる。

なお、このような住民による主体的な意思決定あるいは合意形成の手法は開発途上国に対する開発援助手法として多く研究されているが、実際には先進国でも数多く実践されている。Pretty (1999: 236-237)は参加型調査の言葉だけでも50以上あり、このような言葉の多様性が内容の多様性を示唆していることを積極的に評価して欧米諸国の事例を報告し、Chambers(1997: 邦訳304)もPRAのような手法がカナダ・英国などを含めて80カ国以上で実践されていることを紹介している。

日本でも、例えば農村生活総合研究センター(1990)が、農村地域の混在化・農村生活の都市化・農業の兼業化などによる住民意識・価値観の多様化・分化にともない、新しい合意形成の枠組みの必要性を指摘したうえで地域における事例分析に基づいた提案を行っている。合意の主体として従来の派閥や特定の個人による決定を回避し、参加単位の家から個人への移行の必要性、青年婦人の参加を担保するシステムの必要性が述べられ、価値規範においては議論忌避の傾向から議論を重視する傾向への転換が必要とされている。このために情報伝達の整備や学習機会の提供が重視されており、直接言及はされていないが、PLAの発想と共通するものがあると考えられる。同時に参加型の集落環境調査の手法なども研究されている。

このような調査手法を適宜組み合わせることによって開発の効果は高まる。まず、外部者がプロジェクトを持ち込む場合は、その対象地域の社会文化状況のおおよその把握が住民参加を通じて可能となり、また住民自身がプロジェクト実施のメリット・デメリットを具体的に認識し納得したうえで参画する可能性が高まり、結果的にプロジェクトの効率・効果・持続可能性が高まる。住民が主体となる開発においても住民と外部者が共同学習者となり情報を共有することで外部者は住民が自らの地域内で調達することが困難な資源を供給する介在者となる可能性が高まり、地域の人々のケイパビリティの向上につながる。

ただし、注意すべき点は、このような手法がすべての開発に有効なわけではなく、従来の統計的手法などの定量的調査との併用が求められること、マクロレベルの計画策定にはこのような定性的調査は向かないことなどを認識する必要がある(角田 2001)。

## 5. 国内の内発的地域開発の事例紹介および評価(その1):

### 長崎県小値賀における住民による農村空間の多面的利

#### 5 - 1 はじめに

新しい、食料・農業・農村基本法においては、農業・農村の持つ多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されることを基本理念とすることが謳われている。この多面的機能として、わが国の政策において重視されているものは、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、保健休養、地域社会の維持・活性化、食料安全保障等である。農業・農村の多面的機能概念の導入によって、農村が長らく置かれていた、都市に従属する形での労働力と食料の供給地としてのみ位置付ける時代が、少なくとも建前上、終わったことは、内発的な農村開発を議論する視点からは意義のあることである。

しかしながら、このような概念には少なくとも二つの大きな問題点が内包されている。第一に、機能の価値を評価する手法の主流が仮想状況評価法など、外部者による価値の認識に基づいたものであることである。農村地域開発を考えると、このような外部者による価値評価を第一とした政策が本当に農村地域に住む人々の人間開発に結びつくかは疑問である。さらに、手法を議論する前に、そもそも、多面的機能として列挙されている種々の機能の大半が都市住民に消費される財やサービスであることも認識する必要がある。

筆者は、むしろ、地域に住む住民が、このような多面的機能をどのように理解し、これを利用、継承していこうとするかが持続可能な地域の開発にとって最も重要な要素ではないだろうか<sup>1</sup>。もちろん、グローバル化が急進展する現代社会において、地域の孤立主義や資源の厳密な域内循環が現実的ではないことは明らかである。従って、開かれた地域主義を確立するためにも、農業・農村の多面的機能を一義的に外部者が評価するのではなく、地域住民が自らを取り巻く空間の意味を評価することから始まる地域づくりが必要となる。外部者はあくまでもこのような内発的行動に対する援助者であるべきであろう。地域の自立あるいは、より重要な地域の自律のためには、農村空間が創り出す地域資源に対してそこに住む地域住民が主体として積極的に関わっていく必要がある。

本論においては、長崎県小値賀町における住民の農村空間の多面的利用を分析することを通じて、地域住民による農村地域資源把握の実態と今後の利用可能性について議論したい。

<sup>1</sup> 宇根(1999)は、農業の生み出す公益的機能の議論を、それが百姓仕事から出てきた思想ではないこと、また百姓がそれを公益だとは考えていないことから、傲慢であると主張している。百姓が私益として育み、恵みとして捉えてきた、「田の草取りをするときに集まる赤とんぼ」「家の前の水路で魚取りをする子ども達を眺めること」などを、まず私益である(住んでいる人達の個人的感慨)ことを認めた上で、これと公益的機能の議論をどう結ぶかが問われている。

## 5 - 2 小値賀の概要

長崎県北松浦郡小値賀町は、大小17の火山群島からなり、そのほとんどは洪積世前期から中期にかけて、海底火山の噴火によって形成された島である。形成された溶岩の粘性は低く、島の周辺には海藻類が繁茂し豊富な魚介類が生息する浅く広い岩礁地帯、出入りの多い海岸線と広い磯場、そして陸上には草木が豊かに繁茂する起伏が少ない広い土地が形成されている。17ある島のうち有人島は7島、他の島は無人島である。人口は、約4,000人で、その大部分が小値賀島に集中している。有人島で一番人口が少ないのは、住民登録1名の野崎島である。黒島と斑島(まだらじま)は、隣接する小値賀島と橋によって結ばれている。

基幹産業は農業と漁業であるが、農業従事者の高齢化と担い手の弱体化が進む一方で、農家の減少にもかかわらず農家の規模拡大は進まないために農地の休耕地化が目立っている。大規模化のために、野崎島から海底パイプで水を引いた農地整備事業が行われている。商工業においては、過疎化の進展による人口減と基幹産業の農漁業の伸び悩みにより消費や投資が停滞し、商工業に直接的な打撃を与えている現実がある。

文化の画一化を社会の進歩とした時代には、個性的な自然環境の上に生業<sup>2</sup>としての農業や漁業が存在し、さらにその上に技術と文化が継承されてきた小値賀は、発展から取り残されてきたかに見える。

この町は、大規模なテーマパークの設立やコンベンションの誘致で地域づくりを行っているわけではない。むしろ、外部からの観光開発を頑なに拒みつつけている町である。文化行政がもてはやされる中で、自治体が福祉などの基本的な行政サービスを十分に提供せずに、一見華やかでかつ補助金を受け易い交流施設や文化ホールを建設している例が多々ある。物質的豊かさのあとにこころの豊かさが来ると言いながらあいかわらずハコモノを建設し、それを「文化振興」という言葉でくくろうという動きもある。小値賀は、そのような大規模な事業にあえてソップを向いているような静かな町である。しかしながら、そこに生活している人々には島人の誇りが感じられ、その表情には自信があふれている。このような理由から、本論では、農村空間の多面的把握と利用による真の開発とは何かを考える材料として、小値賀を取り上げることとしたい。

## 5 - 3 外部者が見た小値賀の地域資源・空間

九州本土の西の端、佐世保からフェリーで約2時間半のところに小値賀町がある。佐世保を出たフェリーは平戸島の南を伝い、平家落人伝説の島宇久に立ち寄り、野生鹿の研究で有名な野崎島を左手に見ながら小値賀町の笛吹(ふえふき)港に入港する。これより西には人の住む島はなく、遠

<sup>2</sup> 農耕文化の研究者である渡部(1995)は「生業」を個人または家族の生計を維持するための生産活動を示す言葉として、個人が所属する社会や国家やさらに広いシステムの中で営まれる生産活動を意味する「産業」と区別している。さらに「生業的農業」を市場向け余剰などをほとんど生み出さずもっぱら農民自身の生存に必要な生産を行う農業と説明している。工場のような人工的環境で生産されるシタケ栽培などの一部の例外はあるものの、農業の基本はその土地と技術が農業を営む人と密接につながっていることが特徴であり、工業や商業のような産業とは大きく異なる点である。テレビや自動車を生産する工業は世界中で画一的な技術と仕様で生産が可能であるが、農林水産業は生産の形態及び内容がその土地土地における自然条件に著しく左右されるので画一的な物差しで量的な比較をすることに必ずしもなじまないと考えられる。

くに東シナ海を隔ててアジア大陸が広がる。この立地が、古代においては、海を通じて世界と繋がっていた小値賀を創り出すとともに、高度成長の一極集中時代にはこの島が発展から取り残されたかのように見られた大きな要因となっている。

実際に船で訪れて、船が平戸の島影を出た瞬間に大きく揺れることを実感しなければこの島のおかれている時間空間的な位置付けを理解することは困難である(図5-1)。まず本章では、外部者である筆者の目を見た島の地域資源、農村空間について具体例をいくつか描写的にまとめる。

### <地域住民のほこり>

夏休みに、学生と共に通いなれた島に渡ってみた。台風が近づいているにもかかわらず、東シナ海に面した小さな島・斑島は思いのほか静かなたたずまいを見せていた。水道が引かれるまでの間、島の人々の貴重な水源となってきた共同井戸には何人かのお年寄りが毛布やシーツを持って洗濯に集まっていた。男性がバケツで井戸の水を汲み上げ、女性が足で洗濯物を踏みながら洗っている。学生たちにとって、初めて見る光景である。

「何してるんですか？」

「洗濯ばしとるとよ」

「水道はないんですか？」

「若いモンは洗濯機を回しよるが、わしらはここで洗濯するのが楽しみじゃき」

と会話が続く(写真1)。

夕暮れの街を歩くとカマボコを製造している橋本仁平さんが海から戻ってきたところに出会った。橋本さんは、島で母親といっしょに暮らすために都会の生活からUターンして、自宅の脇にかまどを造ってアジのカマボコの薫製を製造している。アジの臭みが都会の市場に受け入れられずマーケティングに苦戦しているが島内唯一の喫茶店で出される有機製法ラーメンにはこのカマボコが載ってくる。さっそく学生に囲まれた橋本さんは自分のカマボコ製造施設の説明を始める。話はカマボコからナマブシに移り、学生は目を輝かせて話に聞き入っている(写真2)。

この二つの情景に小値賀が生活を凝縮している。生産という意味では経済活動に直接従事していない高齢者が営々と島の生活を続けており、もう一方では地場産業に工夫を凝らして奮闘している若者がいる。共通することは外来の者が来よう来るまいがマイペースの生活を続け、ただ外来者が来ればごく自然に会話が始まる。住民が地域の農村空間を自らの意志で利用している。経済効果や産物の産地化を気にしない地域づくりの典型であろう。

### <住民とともに気づく島の地域資源・空間>

島のあちらこちらで、町民の方達といっしょに地図を持ちながら集落を歩いてみた。外部の私たちの目を通してではなく、島の人たちの目に移る小値賀の景観・環境を地図で確かめながら言葉にしていこうという企てであった。地図を手にしながらい住民自身が自分達の住む集落の内外を気の向くままに歩いてみる作業をした(写真3)。

その中で、集落のいいところ悪いところを言葉にして地図の中に記入してもらった。日頃何気なく通り過ぎている地域の環境をもう一度意識的に捉え直す作業を通して誰でもが参加できる小値賀の地域づくりに繋げてみようという試みでもあった。PTA的雰囲気親子で参加した地区もあれば

町内会の出不足の主婦達が中心に出て参加した地区もあった。夫婦単位で参加してくれた人や、お稽古ごとの合間に参加してくれた子供達も多くいた。また婦人達のなかには島で生まれた人も島に嫁いできた人もいた。

「子どもんころは、こん井戸まじ水ば汲みに来よったよ」

「あよ、今でん毛布はあっちん井戸で洗いよるよ」

「ここは学校かい遊泳禁止っちいわれよるばってん。おいも、子どもん時は泳ぎよったけん、なんちもいわえんばってん」

などという言葉が交わされて和気あいあいとしたひとときとなった。

このような作業を通じて、通常の開発計画策定の中で表面に出てこない女性達の生活に密着した記憶が豊富に語られる。また、小値賀では農業後継者や漁業者が子供の頃のことをよく覚えていて話して下さった。小値賀の人々による自らの住む農村空間を言葉に表す作業は確実に始まっていた。

地図の中に書きこまれた声には、「ここから見える水平線は最高」最近完成した公園の木陰を住民がよく利用している」といった現在の生活のいい部分を表現したもの、「昔よく水路でカニを釣った」弁当を持ってよく草スキーをしたところ」のような昔のなつかしい思い出を表現したものの多い反面、「長年の住民の憩いの場が埋立によって無惨な光景になった」子供の頃の遊具であったアコウの木が切られてなくなった」という昔の方がよかったという意見も多くみられている。このような作業を通じて、島に住んでいる人たちが、自分たちの居住している農村空間に一人一人の日常生活と繋がった具体的な思い入れを持っていることが明らかになった。

#### 5 - 4 農村地域空間の多面的利用

小値賀のような小規模な自治体が持続し、そしてそこに住む人々が活気を持って生活し続ける際に大きな要素となるのが自分達の農村空間<sup>3</sup>をどのようにデザインし管理していくかという認識と

<sup>3</sup> 農村空間を捉える視覚については今村が10点を提案している。筆者はこれらの視角が地域の内発的発展の基盤を創り出すと考える。それらは

- 産業空間( 仕事空間 )
- 生活空間( 居住空間 )
- 地域生産資源空間( 生産ストック空間 )
- 交流空間( 保養空間 )
- 教育空間( 人間形成空間 )
- 生き甲斐空間( 高齢者空間 )
- 歴史文化空間
- 景観保存空間
- 生息空間( ビオトープ )
- 情報空間( 通信映像空間 )

である。今村も、農村空間を国民共有の財産として捉えることを目的としている点では、農業・農村の多面的機能の概念と共通している。しかしながら、その認識、利用において、地方分権など、地域の主体性、自主性に力点を置いていることに注目したい。ここで重要なのは地域空間を生産と生活だけの空間と捉えてその生産性の向上と生活の利便性の向上のみを考える開発ではなく、このような多様な空間認識に基づいて地域空間を持続的に住民が利用し便益を享受できる開発を行っていくことであろう。いくつの視角が適用できるかは地域によって異なる。今村ほか(1995)参照。

その具体的な管理能力の養成である。農業を核として、その機能の多面性を把握することによって、農村全体の価値を把握する方法では、あくまでも産業としての農業が中心に語られる必要が生じる。産業としての農業のみを推進することは、地域外への財の供給が優先され、地域の住民の生活に結合される生業としての農業の視点が失われる危険を持っている。生活の場を第一とした総合的な空間を前面に出した価値の把握を行うことによって、農業を営むことの出来る地域空間全体の価値を、住民が把握することが、地域づくりの出発点となる可能性が生まれる。

小値賀における農村空間について巻末の資料1にまとめてみた。ここでは、開発の二つの具体例について分析をしてみたい。

### < 32 世帯の村づくり >

小値賀の本島の南に隣接する大島では、ウルグアイ・ラウンド緊急対策事業で畑地総合開発事業が1994年度から1997年度にかけて実施された。同様の計画は町内の他の集落でも計画されたが後継者不足の不安から実施に移されず、大島の案件だけが採択された。この事業はタイミングと規模によっては農業インフラ開発が離島などの条件不利地域の農業の活性化の切り札になる可能性のある例として特筆すべきものであろう。工事が完成したのが、1997年度末のため、厳密な収益などについては未だ評価するには至らないが、参加している農家の特に若手の後継者の取り組みは検討に値する。

大島は面積約70haの、海底火山の噴火によって形成された火山砕屑丘と低位溶岩台地から構成されている小値賀の属島の一つで、1998年夏現在32世帯が居住している。火山性の肥沃な土壌に恵まれているが、降雨量が少ないために旱魃に悩まされることが多く水田も多くは拓かれていない。畑地総合開発事業を通じて区画整備が行われ、高齢者の経営面積を縮小したり、不在となった地主の土地を農業者の手に移したりしてより合理的な経営が出来る体制を整えるとともに、中心となる7名の農業者はハウス面積を以前の約8,000m<sup>2</sup>から約16,000m<sup>2</sup>に大幅に増やし、作物選定の幅を広げた。具体的には、夏場のスイカ・メロン・ピーナツ栽培に加えて冬場のカスミソウ・トルコギキョウ・ユリ・エンドウなどが作られている。このような新しい農業を担っているのは小値賀の他の属島集落と較べて目立つ、何人かの島に戻ってきた後継世代の若者達である。

小値賀町全体で実際にどれぐらいの人が島に帰ってきているのかを1978年に小値賀島の高校を卒業した160名を例にとって調べてみた。この中で卒業時に島外へ出た者は149名であり、1998年夏までに35名が何らかの理由で島にUターンしている。Uターンの理由が明らかになった17名(男性4名女性13名)があげる主たる理由は、「結婚のため」「夫についてきた」が最も多い(7名)が、「漁師をしたいため(継ぐため)」や「小値賀に帰りたかった」「都会よりも小値賀がよかった」という確信的な帰郷も、男性のすべてと女性の一部にあった。一度外へ出たことによって小値賀の良さや資源がわかり、漂泊を止めて定住に戻る人が出始めていることがわかる。大島に戻った若者たちは、何年か福岡などの都市部へ出て仕事をしていたが、「イカ釣りの出来る大島へ帰ろう」「海もあるし、農業を継いでみよう」と敢えて半農半漁の集落へと戻り何とかそこに住み続ける工夫をしている。

その工夫の一つとして特記すべきことがある。将来農業に専念するために、畑地総合開発事業の負担金を早く返済することを目的の一つとして、酒造りの出稼ぎが新たな形で利用されていること

である。小値賀からも、他の多くの過疎地域と同様にかなりの人々が毎年出稼ぎを行っている。土木事業等に従事する人も多くなっているが、小値賀の出稼ぎ形態のなかで最も注目すべきは杜氏を始めとする酒造り技術者である。明治初期には5軒の酒造業者が小値賀にあり、600石以上の生産を行っていた。農閑期の10月から4月にかけて行われる酒造りは農家の格好の労働機会であり、多くの労働者が農家から季節的に雇い入れられていた。その後小値賀から酒造り業者はなくなったが、昭和30年代後半には200名近い出稼ぎ者が酒造りに関わっており収入面だけではなく生活習慣面などでも大きな影響を与えてきた。例えば、現在でも集落によっては町内会の役目の交代は酒造りの技術者が出稼ぎに出る前に行われている。現在は11名の杜氏が九州杜氏組合に登録されており、これらの杜氏のネットワークに繋がる多くの蔵人が佐賀、大分、福岡の酒造所に出稼ぎを行っている。大島のUターン農家では、逆に、酒造りに出られる作付け体系を導入して、年間の農業生産を行う方向へ転換している。すなわち、出稼ぎ前の秋のうちに重労働で手のかかるブロッコリーの苗の植え付けなどを行い、冬の間は残った高齢者が収穫を行うことになっている。

大島に住む人々は、自分たちの住む農村地域空間を、農漁業を営む産業空間や生活空間としてのみ捉えるだけではなく、防風林の保存や杜氏を送り出す文化の継続など歴史空間までを取り込んだ形で地域資源の把握と利用を自らの意志で行っている好事例と言えよう。

#### <市場を通さない流通>

小値賀における農業の位置付けは産業別就業者数から見ると365人(1995年)であり、これは漁業・水産養殖業、サービス業について第3位である。しかしながら販売額は338百万円で水産業と比べると若干見劣りがすると言わざるを得ない。

この小値賀の農業の特色を詳しく分析すると興味深いことが明らかになった。多少の偏見を顧みず一言で表現するならば、農産物の多種少量の生産と縁故者への送付を含めた島内消費の比率の高さである。米やバレイショなどの一部の主要作物を除いては必ずしも農協を通じての出荷ではなく、島内出身者を通じた贈与・販売や島内での消費が多くなっている。

小値賀の秋祭りが始まる10月の始め頃に島を訪れると、いたるところでゴマを軒先に干している風景に出会うことが出来る。多くの生産をしているわけでも、外部に出荷しているわけでもないので統計だけを見ているとこんなにゴマを作付けしていることには気付かない。大部分が自家消費と島内の親戚や知り合いからの依頼によって栽培しており島外への出荷は全くしていないとのことであった。このゴマの栽培は小値賀の農業の特徴の一つを表していると言える。

小値賀の農産物で有名になっているピーナッツでさえ大規模な流通はしていない。農協でも直接にはその生産高を把握していない。生産地である属島の納島(のうしま)の農家の何人かの婦人が水玉グループという生産加工組合を形成して品質管理や包装の統一を行っているが生産量が限られているため、生産されたピーナッツのほとんどが島内消費と島内の売店での訪問者向け販売となっている。属島の一つ納島のピーナッツは、長く在来種を栽培していたものに、千葉からの改良品種を導入して現在に至ったものである。加工方法と包装方法に生産者間で差があり、商品化に時間がかかったが、彼女らの努力が実り、現在は小値賀を代表する農産物となっている。それでも生産量に限りがあるために島外への出荷はしておらず、したがって農協も流通に一切タッチしていない。

内発的農業開発で知られている大山町でも、現在はウメ・クリの産地化だけではなく、一村120品運動を掲げ多種の作物栽培をめざしている。小値賀ではそのようなアイデアは当たり前のこととして明治時代から取り組まれてきた。さらに小値賀の場合は、出荷用作物としての栽培農業だけではなく、漁業との兼業はもとより杜氏を筆頭とする酒造りの出稼ぎのような現金収入の確保、磯のもずくとりのような共同作業など、いわゆる多就業型農家が息づいている。現金収入のみではなく、現物報酬や労働互酬を含めた就業と必要物資の確保は島のような限られた空間での資源利用の手法として今後とも注目していくべきものであろう。このようなシステムは一般に資源利用におけるリスクの極小化と就業(収入ではない)機会の極大化を目指したものとされるが、小値賀の場合はこれに加えて共同体の維持にも貢献している。このことは本島部よりも属島に共同作業が色濃く残っていることから推察される。

納島のピーナッツに代表され、本島でも見られるこのような伝統を活かした農業・農村経営では、地域空間を生産空間、生活空間と捉えるだけではなく、景観保存空間、生きがい空間、産物を通じた交流空間として利用している。このような多面的利用が、さらに、小値賀の生活の豊かさを持続させる一つの有効な方法となろう。

## 5 - 5 住民による地域空間の把握を農業・農村の多面的機能として発現させるには

ここまで、住民による自発的な地域農村空間の把握の実態及びその意義について分析してきた。内発的な農村開発において、このような自律的また持続的な営みの重要性は強調に値する。しかしながら、このような空間把握が、単に地域内の住民だけで留まっていたら、現在のグローバル化の中で、それぞれの地域に担わされている役割を十分に果たし得るとは言い難い。小値賀はどのような形で、自らの地域農村空間の把握をより一般化させることができるのであろうか。ここに、地域を情報空間として把握、利用する視角が必要となる。

小値賀らしさを最も簡単に五感から訴えることができるのは何と言ってもその農産物と漁獲物である。しかも加工を最低限にしたナマのアワビであり、ナマブシであり、海水で茹でたピーナッツや畑からそのまま宅配便で出荷される小値賀の土の香りがするメロンである。小値賀の中だけにいるとこれらの価値を把握することは困難である。なぜならば、子供の頃から当然のこととして、これらの生活空間、生産資源空間に、小値賀の住民が働きかけて収穫した山海の幸の価値を当然のこととして享受してきたからである。

小値賀出身者は、他のどのようなメディアも太刀打ちの出来ない小値賀の情報ネットワークである。小値賀の生活文化を共有する人々が、外の世界に住む人々と共通の時間空間を持つことの意味は大きい。小値賀へ帰省する際には、外部のトレンドやニーズを情報として流し、小値賀からはそれぞれの居住地へ小値賀の物産を通じて誇りとも言える生業からの生産品が輸出されるのである。小値賀の物産がそこに住む人々の誇りとともに輸出されるわけである。このような輸出が将来の収入の創出につながることは間違いなく、またこれらの産物を通じて人間の交流が始まる可能性も大きい。このことを通じて、農業・農村の多面的機能を外部からの評価に依存する視角とは異なる、地域住民の視角を第一とした農村空間の把握が行われる。

小値賀では、古くから集約的な農業と資源を巧みに利用した漁業を両立させつつ、町内の島々それぞれの特徴をも活かしつつ生業的な農業・漁業を成り立たせてきた。農業の近代化の中で本土の農業がどんどん疲弊しているが、離島であるが故に規模の拡大も機械化も主産地形成も困難であった小値賀の農村空間の固有価値が評価される。

### <小値賀から世界へ>

小値賀は、個性的な生活空間、生産空間、歴史空間のうえに生業としての農業・漁業がおこされ、さらにそのうえに独特の技術と文化が継承され、生きがい空間、教育空間を作り上げてきた農村空間である。文化が非個人的に展開されることを人間が無批判に社会の進歩として受け入れてきた時代には、小値賀のような固有価値を持つ地域は、発展から取り残されたかに見えた。しかしながら、今は、多くの人々が一つ一つの地域の固有価値に気付き、それを享受する能力を磨きつつある時代である。固有価値を提供することが未だ可能である小値賀に期待されることは大きい。

ここで、冒頭で述べた二つの疑問に戻りたい。まず、小値賀においては、地域資源としての農村空間が、都市の住民に消費されることを主たる目的として利用されるのではなく、あくまでも地域住民による利用が優先されていることがわかる。また、経済的価値についても、小値賀出身者のネットワーク組織である小値賀会を中心とした、限定的なネットワークを利用することによって、不特定多数による仮想の評価ではなく、匿名性のない実際の市場を相手にした評価がされている。農村空間の多面的利用を束ねるのものとして、情報空間として自らの農村地域空間を把握する視角が加えられている。本論では、定量的なデータ収集を行っていないため結論付けることは出来ないが、少なくともその傾向と可能性は示唆された。

小値賀では、住民が自らの農村空間の持つ価値に気づき始め、島出身者を中心として外の世界でそれに気付く能力に恵まれた人々との交流が始まっている。これは、もともと住民が持っていた地域の価値の享受能力がさらに開発されたものと考えられる。そして、外の世界がこの地域の農業の持つ多面的機能を把握したり、農村空間の多面性を議論することに地域の将来を委ねるのではなく、地域に住む住民が、自分たちを取り巻く空間について多面的な把握を行い、その価値を物産や情報の形で主体的に発信している。このような地域づくりを持続的にやっていくことは、小値賀に現代社会が託した大きな役割とも言えよう。

上で議論してきたような地域住民による自発的な農村空間の把握と利用が、農林水産省等の国の進める農業・農村の多面的機能の議論に統合されるならば、単なる公的資金を農村に投入するための世論形成とは異なる機能が農村に還元される、新しい農村地域の価値開発に、結び付くと考えられる。

本章では、経済開発のみの追求が必ずしも地域の自立には繋がらないという立場から、もっぱら自給自足の社会と、その意思決定に焦点をあてて議論した。しかしながら、実際には、畑地整備や港湾整備などの公共事業の形で多額の公的資金が外部から流入する一方、消費財の購入を通じて島



写真 1  
斑島の共同井戸で洗濯する住民



写真 2  
Uターンした青年が外来者にカマボコ  
燻製について説明している



写真 3  
地図を持って集落を歩く

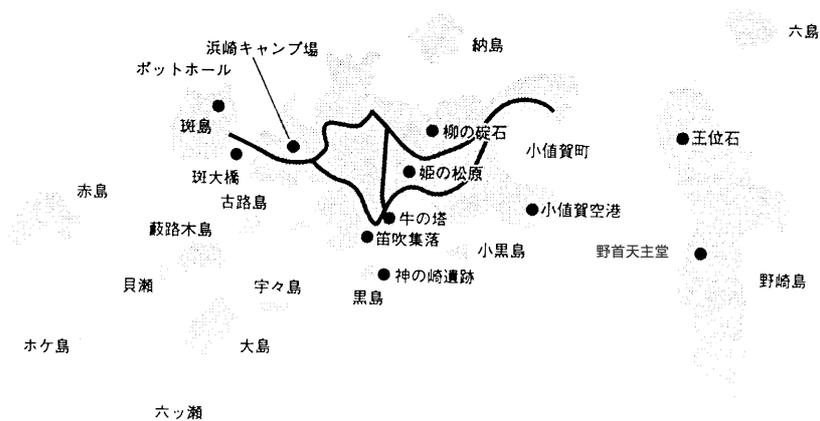
から本土へ資金が流出している事実を踏まえ、経済的な自立性と持続性についてさらなる分析をすることも必要であろう。

図5 - 1 小値賀町地図

(1) 小値賀町の位置



(2) 小値賀町内の島々(一部省略)



出所：国土庁地方振興局農村整備課企画・(社)農山漁村文化協会編(2001)p.101  
及び小値賀町観光パンフレットを基に一部加筆修正

## 6. 国内の内発的地域開発の事例紹介および評価(その2):

### 農家と研究機関の協働による在来作物品種の再生と内発的發展

#### 6 - 1 はじめに

いわゆる中山間地域とされる条件不利地域はわが国の国土面積の約7割を占めており、耕地面積、農業粗生産額でも約4割を占めている。しかしながら、1戸あたりの耕地面積は小さく、作業効率を上げるような農業開発には困難が伴っている。さらに、耕作放棄地も多く見られる。このことが、中山間地における農家の農業所得の低さの大きな原因となっている。

一方で、中山間である特色を活かした農業も多く試みられている。平成11年度版食料・農業・農村白書によれば、直売所や朝市を利用した地場産品の直売活動が都市農村交流活動の一環として全国の約7割の自治体で実施されている。このように地域づくりの議論のなかで地域特産物の認識と利用が注目されている。大分県の一村一品運動などに代表されるような地域振興は地域の誇りを生み出す精神運動として評価されると同時に、極端な市場指向による弊害も指摘されている(守友1991:52-62)。他方、安部(1999)は、朝市を、農業が持つ総合的生産性を人々が評価して享受する、生産者と消費者の新しい関係を築く可能性のある仕組みとして位置付けている。

条件不利地域において、少量多品種の農業生産を行い、農業所得の増大と、ライフスタイルの転換を同時に追求する一つのツールとして、ヘリテッジシードと呼ばれる在来品種の再利用が世界的に行われている。例えば、オランダにおいては地域内で栽培されている品種が必ずしもパンに適していないため、EUの古い登録品種の中から適当な品種を導入して、地域内のコムギの遺伝的多様性を増幅する試みがなされている(Wiekerke 2000)。

このような農民が主体的に実施する在来作物を利用する地域開発は、品種に勝る技術なしという発想のもとに有機農業の実践者による品種の交換としてわが国でも報告され始めた(大野1998)。21世紀に向けて、条件不利地の農村が持続的であり続けるためには、このような時代の動きに呼応する事業が、より総合的な地域の開発につながるかの議論が必要となってくる。鶴見(1996:29)は、「内発的發展には、文化遺産、またはもっと広くいえば伝統のつくりかえの過程が重要である」と主張し、伝統には、意識構造の型、社会関係の型、技術の型の3側面があると説明している。本論では広島県における農家の在来品種太田カブの導入と農業ジーンバンクの協働を報告分析し、この事例が、特に技術の型の側面から伝統を作りかえることによる内発的な農業・農村の発展の可能性について議論したい。

#### 6 - 2 広島県農業ジーンバンクの事業

広島県農業ジーンバンクは、地域に特化したジーンバンクの一つで、広島県および県内農業団体の出捐金をもとに1989年に運営にあたる財団法人が設立され、県とは形式上独立した法人として運営されている。当時県の農業技術センターでは、産地間競争に対応するべく、新品種を育成し、

多品目技術集約型の農業を確立することが県農業の緊急の課題であることを認識して、「ひろしま2001年育種計画」が策定され、ジーンバンク事業もこの計画との整合性の中で実施された。

ジーンバンクの第1次5ヵ年計画の中で、国内外の遺伝資源の収集が始められた。当時、産地育成を通じて品種統一が行われると、いわゆる在来種と呼ばれる地方的色彩の強い品種は不採用となり、近代的品種に統一されることが多く、新産地育成事業の実施に伴いこの傾向が加速されていることが認識されていた。しかしながら、このような在来種は、生産性や揃い、品質については近代品種に劣る部分もあるが、地域の自然条件や栽培様式に適応した形質を備えているほか、形質に対する人為的淘汰があまり加えられていないため、遺伝的に多様性があることも認識されていた。

このような認識のもとで、1992年度から3ヵ年にわたって「県内植物遺伝資源の探索・収集ローラー3ヵ年作戦」が実施された。県の事業としては、保存、管理だけではなく、地域農業の振興に役立てることが期待されている。

収集された点数は387点にのぼり、滅失所在記録は160記録が集められた。植物種としては130種にのぼった。野菜類が種類点数ともに最も多く、野性化したカブを含めて44種250点が収集された。遺伝資源情報全体では、自給的色彩の強い、大豆、アズキ、菜豆、漬け菜類と商品作物のネーブル、温州ミカン、葱、春菊、エンドウの点数が多くなっている。

これらの在来品種は、数年から数十年あるいは100年以上にわたって栽培されてきたものである。収集時には、一部を除いて、中山間地において高齢者の手によって細々と栽培されていた。稲麦類、豆類、雑穀・特用作物は自家用、果樹は販売用、野菜は自家用主体に一部販売されているものにわかれると分析されている。

自家用として栽培されている品種は二つに分類されている。一つは、豆類、ソバなどの日常生活に必要なもので、現在はかたんに購入できるが、従来の生活様式にならって栽培しているものである。もう一つは、日常生活においては必需品ではなくなったが、輪作体系や地域や家族の伝統的な食生活、生活様式のなごりとして使用されるために栽培されているアズキ、エゴマ、アマチャヅル、キビ、ハブソウ、ワタなどである。食生活の変化によって作付けが減少しているものも目立つ。

利用面の可能性に関する分析として、健康食品として売り出されつつあるキビ、ソバなどの雑穀及び、野菜の大田カブが挙げられている(青山他1998)。中山間地域の畑作地帯に適作物が見つからないことが農業の問題点として認識されていることから在来遺伝資源の栽培に関する技術的検討の必要性が提言されている。

### 6 - 3 在来作物品種の再導入

ジーンバンクに約16,000点のサンプルが集められた1996年から、県内原産にもかかわらずほとんど栽培されることのなくなった農作物を復活させる事業が農業技術センターとの協力で開始された。

農業ジーンバンクの在来品種再導入事業は、ジーンバンクの制度上は、通常の遺伝資源配布規定に則って行われているが、農家や一般県民に対しては「種子の貸し出し事業」として説明されている。すなわち、ジーンバンクとして種子を増殖、評価、保存するだけではなく、増殖を農家の協力

を得て行うことにしているところに特徴がある。一回に貸し出される種子の量は作物ごとに定められており、貸し出しを受けた農家は翌年または一定の期間を経た時点で同量以上をジーンバンクに返却することとしている。ジーンバンクでは、これらの種子をさらなる配布へと利用することとしている。また、農家から返却された種子はそれぞれのサンプルで保存されており、何らかの理由で農家はそのサンプルを失った場合に返却される(中国新聞 1998a)。

1998年以降は太田カブの普及に力が入れている。もともと冬場の青菜のない時期に雪の中から掘り返して収穫し、漬物などにして利用されていたものであるが、蕪(根)の部分のみならず葉や花芽を野菜として利用できることから注目を集めることになった。

農家による遺伝資源の利用(種子の貸し出し)数は、1998年の84サンプルを最高に豆類を中心に多くの利用がなされている。豆類は生食用以外に加工用の特産物開発の利用を目的としているものが多いのに対し、野菜類は青空市等への出荷やソバなどの既存特産物に薬味として加える利用などが目指されている。すでに、太田カブ以外にも、温品ホウレンソウや笹子三日月大根が朝市の特産品として利用されつつある(表6-1)。

表6-1 配布された種子で現地に利用されつつある事例(一部)

| 種類                   | 採集場所        | 利用の状況                             | 特徴   |
|----------------------|-------------|-----------------------------------|--|
| 野菜類<br>下仁田ネギ<br>太田カブ | 県外<br>太田川流域 | 朝市・日曜市で販売<br>朝市での販売<br>同好会グループで利用 | 冬のなべ物素材として最高<br>春先青物の少ない時期の食材<br>和え物・浅漬けなど |
| 笹子三日月ダイコン            | 県内民間育成品種    | 朝市での販売<br>同好会グループで利用              | 抽薹(ちゅうたい)がおそく4月いっぱい利用                      |
| 温品ホウレンソウ             |             | 朝市での販売<br>特産品として市場出荷              | 根が赤く甘みが強い                                  |
| 辛味ダイコン               | 県外          | ソバの薬味                             |  |

太田カブの場合は、特に県中央部の福富町で再導入成功の兆しが見られる。ここでは、JA婦人部と青空市グループの両方に関係しているメンバーが中心に栽培を始めた。最初、一人の婦人がジーンバンクから種子を取り寄せ、グループの数人のメンバーに配布した。これらのメンバーは、それぞれの畑で下仁田ネギなどの他の野菜と一緒に太田カブ栽培をしている。

利用は、主に花芽であるが、ホウレンソウのように葉もの野菜としても間引きしたものが出荷されている。花芽が利用されてきたために、伝統的に花芽の多い、分蘖(ぶんけつ)の多い個体が選抜されてきている。1年栽培の後、要求されている種子の返還は代表の農家が行った。この種子は発芽率のみジーンバンクで検定されて今後の配布に回すために保存されている。

#### 6-4 再導入の工夫

在来品種は、農家によって選抜育成されてきたものではあるが、再導入にあたっては、必ずしも農家がそのような品種の栽培方法に精通しているわけではない。したがって、広島県の例に見られ

るように、ジーンバンクに収集されている栽培情報の伝達、農業技術センター圃場における栽培から選ばれた知見の公表などは、遺伝資源の効果的な利用に欠かせない活動である。このような情報は、ジーンバンクから地域の普及センターを通じてなされるとともに、農家が直接ジーンバンクとコンタクトすることによっても得られる。

現在も、原産地周辺では、再導入された遺伝資源を利用して、蕪及び葉を漬物として特産品化している。ただ、深漬けは塩分が濃いため、浅漬けの販売も始められている。この場合も、品種の中に生育のばらつきがあることによって、収穫期間が長期になり、一度購入した人が、おいしいことを知った上でもう一度購入するチャンスを与えることになり、販売のチャンスを拡大することにつながる。より確実な産品とするために、品種内の生育期間の異なる系統の選抜が行われている。

1998年2月の太田カブの収穫期には、広島県農業ジーンバンクと広島県栄養士会の共催で、東広島市の総合福祉センターを会場に、「試験研究でリメイクした野菜を使った健康づくり」をテーマに太田カブを使ったさまざまな料理の調理実習が開催された(中国新聞1998b)。主催者の意図としては、生産者に対しては栽培を奨励するとともに、消費者には新しい食べ方を紹介するものであった。ここで紹介されたメニューは、菜めし、炒め菜のおかまぶしなどの和食に加え、スープ煮、味噌グラタン、ロール巻き、スプリングサラダと多岐にわたっており、日ごろ太田カブという漬物としての利用しか知らなかった多くの参加者にとって貴重な情報を得る機会となった(中国新聞1998b)。

## 6 - 5 今後の可能性

最初にも述べたように、条件不利地域における新しい農業体系に在来品種が組み込まれる事例は多くなっている。これらの在来品種は、地域の農業振興にとって特産農産物そのものとして活用できる要素がある。と同時に、在来種が地域における農業の形態や生活文化の変遷を辿るうえでの貴重な文化的遺産とも位置づけられる。

太田カブは、太田川源流域において葉、蕪、花茎が利用されていた。冬場の青菜の無い時期の野菜として利用されるほか、一般的な食べ方は深漬けにして夏を越させ食べるときに塩抜きをして食べたようである。また、蕪は皮をむいてそのまま子供のおやつなどにも利用されていた。生活の中で育まれてきた作物の多様性である。

広島の事例は、このような文化までを内包した遺伝資源利用の多様化として、青空市の実演販売を企画したり、栄養士会と共同で調理教室を開いている。食べることまで含めることは農業を文化の一部として持続的に維持していく際に重要な要素である(中尾1966)。これを地域の消費につなげることは、さらなる地域文化開発が期待される。生産向上を第一とした従来の農村開発とは視点の異なる新たな開発の可能性が芽生えている。

この事例において、在来品種の再導入が実現しつつあるのは、まず第一に地域に新しい農業を模索しようとする農家が存在することと、それを実現することができる資源(在来品種)が存在したことは大きい。しかし、同時に、信頼できる種子貯蔵庫を備えたジーンバンクが存在すること、そのジーンバンクが機能していること、普及センターが農家に身近な窓口として存在し種子配布の行

政的システムが機能していること、栽培技術の指導体制が整っていることなどのハード・ソフト両面の背景も指摘されるべきである。農民による在来作物品種の利用に関して、農民のキャパシティに焦点があてられることが多いが実際にはこのような行政を含めた農民を支える組織、制度、技術の存在が不可欠ではないだろうか。保母(1996:143-144)は、わが国の農山村の維持・発展の施策を内発的発展の施策から論じるときに、地域の自前の発展努力、農村と都市の連携と併せて、国家財政による農山村維持政策の必要を指摘している。ジーンバンクのような施設を、国家なり地方の行政が、農民に開かれた形で維持することの意義は大きい。ここで、品種や採取技術は開発におけるソフトであるとともにハードとしても理解してよいだろう。

海外では、政府と協定を結んで、公的なジーンバンクが苦手とする野菜類などの在来品種の保全と利用をすすめている NGO が報告されている(Pittenger 2000:122-128)。NGO が事業を会員だけで完結させるのではなく、また、政府がすべてのサービスを農民に提供するわけではない、新しい協働システムの構築が期待される。日本でも NPO 法人の設立目的としてまちづくりの推進や文化の推進、環境の保全などの項目があり、在来品種の保全や配布は十分に NPO 法人の事業目的になりうるため、NPO の形でジーンバンク事業を継続していくことも考えられる。

宮本(1998:265-270)は、わが国の内発的発展の成功例の一つの共通点として、自治体のリーダーシップを指摘している。また、農村においては農協の役割を強調している。本事例では、農民グループが、JA や県の組織をうまく利用して、地域の資源を活かした内発的発展を試みている。その背景に、1989 年に県が設立を決断した農業ジーンバンクの存在は大きい。

広島県における農家と農業ジーンバンクの協働事例は、農村地域の伝統を形成する重要な要素としての在来品種を内発的な地域開発に利用するシステムとしては一つの点にしか過ぎない。しかしながら、世界中で同時並行的に行われている、農民による遺伝資源の利用に対して、地方自治体の外郭団体のようなフォーマルな機関がサポートをしていく事例が機能しうる可能性を示していることの意味は大きい。このようなシステムを多数各地域に確立し、かつそれらのネットワークを構築することが出来れば、地域における伝統作物という再生可能な資源の循環と、その他地域における利用を通じた開発が可能になるのではないだろうか。今後フィリピンやネパールでも行われている農民参加の在来品種利用の動きとの交流が実現すれば、ネットワーク形成を通じた新しい開発の実現に大きく貢献すると考えられる。

## 7. 地方における国際交流・協力のパラダイム転換

従来、国際協力事業団(JICA)を始めとして国が地方に対して国際協力に参画するように協力を求める場合には、地方のノウハウの利用の視点が大きかった。すなわち、廃棄物処理・上下水道・環境保全など自治体がノウハウを持つ技術の確保が国の政策として地方の国際協力の推進につながった。さらに、地域保健・初等中等教育・地場産業振興など自治体を持つ人材の活用も視野に入れられたと考えられる。このようなノウハウや人材を国が行う国際協力に投入することによる「相手側のニーズにあったきめの細かい援助の実施、国民の幅広い参加、地方自治体の活性化」などが、「21世紀へ向けてのODA改革懇談会最終報告書」に謳われている(武田1998)。しかし、本当に自治体や住民にとって参加しやすい、または自分たちの便益が目に見える国際協力が実施されてきたかは疑問である。本章では、自治体や住民が参加しやすい、または参加するインセンティブが比較的明示的な協力のあり方についてJICA九州国際センターの事例も参照しつつ検討したい。

### 7 - 1 JICAが提案している地方が国際協力に参画する意義と効果

JICA(国際協力事業団1998)は、地域がボーダレス化によって国際化する中で、地方自治体が国際交流・国際協力を通じて、地元住民に裨益するような事業に取り組むことは「内なる国際化」に不可欠であり、住民の意識改革にも大きく貢献するとしている。国境を越えて地方が抱えている問題を共有し、特にわが国の地方自治体が蓄えてきた大気汚染・水質汚濁などの公害対策などの経験を開発途上国に提供すること、木材消費国である日本の自治体が森林管理の技術を途上国に提供することなども意義があるとしている。過疎化の進む地方において特定の人やグループによる活動では限界があり、より多くの人々が参画できる取り組みが必要となっている。国際協力がその一つの手段となっている。自治体独自で国際協力に参画することによって地方自治体の国際的な発言力が増すことも評価されている。さらに、地方自治体は国が実施する政府開発援助に国民が参加する際の身近な政府としての介在者としての機能も期待されている。

ただ、このような理由や意義が、地方に住む人々にとってどれだけ具体的に認識できる意義を持つかは、検証されていないのではないだろうか。実際問題として、国際協力は、地方に住む一般的住民にとっては、一部の人が行う特殊な行為であることに変わりない。そのような住民を抱える自治体が今後積極的に国際協力を国際化や国際親善を理由に進める事はあまり考えられない。

これまでODAによる様々な自治体参加の国際協力が実施されてきている。ここでは国際協力事業団の制度を囲み1にまとめた。

## 図み 1 : ODA による地方自治体と連携した国際技術協力の制度

### 研修員受入事業

JICA では、途上国の国造りを担う人材の育成を目的として、毎年 1 万人近い研修員を日本に受け入れています。研修員の受け入れにあたっては、自治体及び関係機関の協力を幅広く得ており、平成 12 年度は 748 名の技術研修員が 35 都道府県の各機関で受け入れられました。また、平成 10 年度からは、自治体が提案する案件を JICA 事業として共同で取り組むため、「地域提案型研修員」制度を設けており、自治体からご提案いただいた研修コースのうち、途上国のニーズに応じたものを採択して実施しています。この取り組みにより、平成 12 年度は 38 件 68 名の研修員が各自治体において受け入れられました。

### 専門家派遣事業

JICA では、専門家を途上国に派遣し、その国で必要とされている技術の移転を行っています。自治体職員の方が派遣されるケースも多くあり、平成 12 年度は 36 都道府県および 19 の市町村等から 201 名の自治体職員が途上国の現場で技術指導にあたりました。また、平成 10 年度からは、自治体が提案する案件を JICA 事業として共同で取り組むための「国民参加型専門家」制度を設けており、自治体からご提案いただいた途上国のニーズに応じた案件の実施を推進しています。この取り組みにより、平成 12 年度は 15 件 25 名の専門家派遣が実施されました。

### 開発パートナー事業

開発パートナー事業は、自治体、NGO、大学等との連携強化を図る新たな取り組みとして平成 11 年度に開始されました。本事業は各団体が持つノウハウを積極的に活かして頂くために、総合的なプロジェクトの実施を一括して委託する事業です。自治体が関係するケースでは、平成 11 年度福岡県北九州市の(財)北九州国際技術協力協会によるプロジェクト(インドネシア・スマラン市における河川環境改善)が採択され、13 年度より本格的な実施段階に入っています。

### 小規模開発パートナー事業

国際協力の裾野拡大を推進する観点から、平成 12 年度に、比較的中小規模の団体の活動を支援する「小規模開発パートナー事業」が始まりました。初年度は 79 案件の応募の中から 19 案件が採択となり、地方自治体では北九州市水道局によるプロジェクト「カンボディア・同一配水システムの構築を目指す都市への技術・機材移転」が採択され、実施に向けて準備が進められています

出典 : JICA ホームページ

政府開発援助に地方自治体が参画しやすくするためには、ODA 実施主体側が地方が参加しやすいように体制変革を行う必要がある。と同時に、自治体の側も、地方自治体の基本政策において、国際交流・協力事業を、どのような目的でどう位置付け具体的に取り組んでいくかを、明確に整理していく必要もある。ODA による国際協力に地方自治体なり地方の様々なステークホルダーが

参画することが前提であれば、このような提言は意味を持つが、必ずしも多数の自治体や住民・市民組織が開発途上国に対する国際協力に積極的な興味を持っているわけではない現状では、より説得力なるアプローチが必要とされている。三次(2001)は、地域開発における各アクターの役割を便宜的に表7-1のように分類している。地方自治体や住民が、自らの地域の開発を行うときの役割が明らかになれば、地方自治体や住民・住民組織が自らの開発を行うことをどのように国際協力に結びつけるかが浮かび上がるのではないだろうか。

表7-1 開発の行為における中央・地方・住民の役割分担(三次(2001)を基に筆者作成)

|            |              |
|------------|--------------|
| 中央省庁の役割    | 中間制度・民間組織の役割 |
| 国家レベルの政策実施 | 金融組織         |
| 国家レベルの基準作り | 公的教育等        |
| 地方自治体の役割   | 住民組織の役割      |
| 地域レベルの政策実施 | 住民組織の役割      |
| 地域レベルの基準作り | 生活改善運動       |
| 地域固有の開発計画  | 住民活動の啓発      |

## 7-2 自治体が考えた協力のあり方

一般に地方自治体を始めとする地方による国際協力は、地域の国際化・活性化という内向きの理念、国際貢献という外向きの理念、そしてこの二つを包括する共生の精神という考え方に整理されている(国際協力事業団1998)。しかしながら、地方自治体にとっては、地域の住民の社会経済的福祉の向上を主要な目的としていることから、国際協力を実施するにはその自治体および住民にとっての利益が何であるかを明らかにする必要がある。住民の国際意識の涵養やボランティア意識なども重要であるが、これらは必ずしも自治体を動かす原動力とはなりにくいし、住民を納得させひろく参加を募ることも困難であると考えられる。地域に存在する技術の活用や、地域経済の活性化は具体的な利点につながり得よう。特に地場産業の技術を開発途上国に移転する中で自らの持つ技術の価値を再発見し地域の活性化に結びつけることも可能である。もっとも、このような特殊な技術の移転は必ずしも相手方の条件にあったものとは限らずわが国の特定の技術の押し付けになってしまう危険も認識しなければならない。一村一品運動などの研修で、特定の製品の開発を強調し過ぎるプレゼンテーションを行うことの危険性はここにもあると考えられる。

表7-2は、福岡県の市町村が実施している国際協力事業の抜粋である。留学生の誘致や市民に対する国際理解教育事業も活発に行われていることがわかる。しかしながら、開発を意識したものはそのほとんどが、特定の分野の技術なりセクターに関する開発計画の策定を目的とした研修員の受け入れである。このような事業は北九州市や福岡市などの大規模な自治体に集中しており、小規模な自治体が中央政府が必要とする形で国際協力に参画することの難しさを示唆している。例外的に小規模な市町村が受け入れている研修員が、どのような形で受け入れられているかを知ることは、より多くの自治体や地域が国際協力に参画できるシステムづくりに何らかの知見を与えることが期待される。

表7 - 2 福岡県における主な国際協力の内容(2000年度)

| 自治体名 | 内 容   | 備 考             |
|------|---|-----------------|
| 北九州市 | アジア地域国際協力研究事業<br>留学生確保事業<br>地球市民教育事業<br>国際協力体験・国際理解教育推進事業<br>ホームステイ(留学生・研修員)<br>JICA 研修員への日本文化紹介<br>環境協力センター支援事業<br>JICA 研修員受入れ事業(多数)<br>大連市ボイラー燃焼改善フォローアップ<br>アジア技術取引センター形成事業<br>環黄海産業技術交流促進事業 | 建設局・消防局・水道局・環境局 |
| 福岡市  | 広州市研修員交流<br>JICA 研修員受入れ事業<br>ポスト ADB 支援事業<br>釜山広域市観光交流事業<br>広州市農業交流事業   | 消防局・環境局・動物園     |
| 久留米市 | 国際協力ボランティア育成事業  | 市民団体支援          |
| 志面町  | オイスカ産業開発協力団助成   |                 |
| 浮羽町  | JICA 研修員受け入れ(南アジア・中国他)  | 農村開発            |
| 大木町  | JITCO ベトナム研修員受け入れ   | 商工会             |

出所：福岡県の国際化の現状 2001年3月(福岡県2001b)

ここで自治体の国際協力における国際的動向を「地方自治体の国際協力事業への参加第2フェーズ報告書」(国際協力事業団2000)をもとに簡単に整理しておきたい。

自国以外の自治体と何らかの協力を実施している自治体や市民団体の数は多い。その理由として、

- ・運輸・通信の発達により世界的な課題が日常生活に身近になった。
- ・途上国の急速な都市化により、自治体国際協力の担い手となる自治体が増え、さらに国際協力における地方自治体の役割が高まった。
- ・地方分権化や民主化の進展により地方自治体の知識や経験を向上させる必要が高まった。
- ・旧ソ連の崩壊により多くの東欧中欧の国々が自治体協力へ参画した。

ことがあげられている。

自治体国際協力は1940年代の西ヨーロッパ各都市間で行われた姉妹都市提携にその歴史を持ち、相互理解、国際理解、友好、平和の促進などが目標とされていた。日本でも円高を背景に1970年代以降特に中国などとの姉妹都市提携が盛んに行われるようになった。

その後姉妹都市交流の内容に変化が見られ、投資の受け入れなどの貿易促進、非核地方自治体連合のような政治的連携に加えて、南北間の不公平を是正する開発援助としての自治体国際協力も生まれてきた。さらに、自治体政府だけではなく、市民、CBO(Community Based Organization)などの様々な主体が強調して行うコミュニティに基盤を置いて実施する協力(Community Based Development Initiative : CDI)のコンセプトが近年強調されるようになった。

九州における具体的事例として北九州市による環境協力と大分県による一村一品運動が代表例と

して知られている。簡単にまとめて見よう。

大分県は、JICAと自治体の連携事業としてアフリカのマラウイ国住民参加型地域振興(一村一品運動)プロジェクトを実施している。大分県が展開する地域活性化の取り組み「一村一品運動」を、マラウイの農村開発に応用するための意見交換を目的としたもので、大分県で行われたワークショップには在京マラウイ臨時大使、マラウイ側研修員3名のほか、大分県職員、JICA九州センター関係者、NGO団体等80名が参加した。ワークショップでは具体的な協力内容について意見交換が行われ、結果を基にプロジェクト形成調査団が派遣され、その後大分県からの専門家派遣、大分県での研修員受入へと引き継がれている。

また、北九州市では、中国大連市環境モデル地区整備計画調査に協力している。中国東北部の遼寧省に位置する大連市は、重化学工業化率が60%と高く、市街地に立地する工場も多いことから煤煙による大気汚染や水質汚濁が問題となっている。ここで、環境モデル地区を指定し総合的な環境保全対策を策定するプロジェクトの実施を行っている。1979年から大連市と友好都市関係にある北九州市は、1981年から環境技術者の派遣や受け入れ、セミナー開催等の協力を実施してきた。こうした背景から、1995年7月に中国側から大連市環境モデル地区建設に係る開発調査が要請されたことを受け、同年11月に中国環境分野プロジェクト形成調査団が派遣された際には、北九州市職員が参画した。その後1996年8月の事前調査、同年12月から開始した本格調査にも北九州市職員が参画し、2000年4月に調査結果がまとめられた。

このような事例は、長らく続いた交流関係や特殊な事例を持つ自治体または十分な人材を国際協力で割ける自治体においては実行可能であるが、小規模な自治体では困難であり、また住民の理解を得ることは難しいと考えられる。

さらに、個別事例の技術移転は、対象とする地域の自然・社会条件が異なる場合、必ずしも効果的に移転される可能性は低く、自治体や地域住民が十分な備えなしにこのような技術移転に携わることの危険性も認識すべきであろう。

### 7 - 3 浮羽のとりくみ

このようなパラダイムの変化を受けてどのような地域発の国際協力が可能かを、浮羽町を事例に考察して見たい。浮羽町はグリーン・ツーリズムと串団子理論で地域おこしをしている、福岡から1時間圏の郊外型農村である。

## 囲み2：浮羽型グリーン・ツーリズムの試み

浮羽郡浮羽町は福岡県の東南部、大分県との県境にある。総面積は89.26km<sup>2</sup>、人口約1万8千人。うち第一次産業従事者は22.5%。町の東西を国道210号が貫き、沿道に商業集積はあるが、平坦部のほとんどは豊かな田園風景が広がり、筑後川流域の農業地帯の一画を占めている。

若年層・壮年層の都市部への流出による農業後継者不足が大きな問題であり、人口減少にどう歯止めをかけていくかが行政の課題であった。さらに、町総面積の62.4%は森林であり、3分の2以上が中山間地域に属する。柿・ブドウ・梨・桃の県内屈指の産地である山麓部やトマト・イチゴ・花卉などで産地を形成している平坦部に比べて、山間部では茶や棚田米を生産するものの、人口減少は著しく、荒廃している山林や農地、空き家の発生など、この地区の地域間格差が本町のまちづくりにおける大きな問題であった。

1995年度以降、町ではUJIターン希望者に対しての現地合同説明会を実施したりと、グリーン・ツーリズムの推進に向けた実践を試みている。一方、民間レベルの動きも始まった。1996年8月には農家レストラン「やまどん」が果樹園経営者によってオープン。1995年から地元の地域おこしグループ「うきは夢酔塾」によって始められた「棚田inうきは彼岸花めぐり」が本格化したり、妹川地区では農家の有志による「滝の谷コンサート」がスタートするなど、町内でのグリーン・ツーリズムへの取り組みも活発化していった。

浮羽町におけるグリーン・ツーリズムは、地域それぞれの資源・特性を生かして地域振興のテーマを設定し、それらが町全体として相互に関連して都市住民との交流を促進し、実現していくというものである。地域に住む住民が、他地域の人々の視線も借りつつ、自らの地域の資源に気づき、その資源に自信を持っていくことが実現している。個々の資源は小さな物、ありふれたものであるが、その資源がネットワーク化され物語を生み出すことによって大きな資源に変えられていった。

他地域のグリーン・ツーリズムが農家民宿による農家所得の向上をはじめとする農業振興に重きがおかれているのに対して、「浮羽型」グリーン・ツーリズムは、定住までを視野に入れて町全体の住民主体による交流促進を図り地域経営を行っていくというところに特徴がある。さらに、行政と住民が独立したプログラムを持ちつつ、ゆるやかな連携を行っていることにも特徴がある。

例えば、「調音(ちょうおん)の滝」で有名な妹川地区にある國武浩さんは、数年前からいわばグリーン・ツーリズムを実践している。「いわば」というのは、この言葉がなかった頃からのことで、知り合いを中心に果物狩りなどの、今日の言葉で言えば「農業体験」を実施していた。「こんな場所でよかったら、泊まってもらって」と民泊も受け入れるようになった。しかし、家を改装するといったものではなく、國武さんが目指すグリーン・ツーリズムは、「普段の生活のなかで受け入れ、来てくださった人はまわりにあるもので遊んでもらう。年配の人にはふるさとを味わってもらい、子どもたちには自然のなかで遊ぶことで自然の大切さ、自然の成り立ちを学んでもらえたら」という。

この浮羽町で、JICAの、アジア諸国を中心とした研修員による参加型地域資源発見に関するワークショップ( Participatory Rural Appraisal )が、実施された。その概要は囲み3のとおりである。

参加型の開発を推進するための調査手法として検討されてきたのが参加型村落地域調査( Participatory Rural Appraisal : PRA )である。PRA を通じて住民を始めとするステークホルダーがファシリテートされ、開発の当事者及びその他の利害関係者たちの間に、地域社会に根づいた開発ビジョンに向けての合意形成の場を作り出し、その合意の具現化を促すプロセスが実現される。このために、地域社会の多様な利害関係者が合意形成のプロセスに参加できるような仕組みを工夫する必要がある。これが実現すると、これまでの技術移転型の開発から、住民主体型の開発へのパラダイム転換が起こされる可能性が生まれる。

囲み3：研修員と住民による町おこしワークショップ( 福岡県浮羽町 )

福岡県・浮羽町は人口約1万7千、桃・巨峰・富有柿・梨などで知られるフルーツ王国です。また、棚田のオーナー制度を取り入れるなど、町おこしにユニークな手法を開発してきた実績を持ちます。さらに、国際交流員が置かれ、「うきはインターナショナルクラブ」などの組織が活発に活動するなど、独自の国際交流を進めている町でもあります。

この浮羽町を舞台に、ユニークな研修が今まさい行われようとしています。JICA九州国際センターが行っている「一村一品運動セミナー」のなかで行われるPRA( Participatory Rural Appraisal = 参加型農村調査手法 )ワークショップです。このセミナーでは、すでに8月下旬に東南アジア、インドネシアの各国から12名アフリカのマラウイから2名の行政官が来日、西川芳昭 久留米大学経済学部助教授をコースリーダーに、一村一品運動について学んでいます。

研修員は、九州国際センターで日本語や日本の地方自治、地域振興の講習を受講後、大分県に移り、現在、各町で一村一品運動の事例を学んでいます。浮羽町でのワークショップは、講習や事例紹介を通じて得た新しいアイデアを实在の町で活用するため、浮羽町に呼びかけて実現したものです。

研修員はまず、9月29日(土)に浮羽町で行われる棚田オーナー制度による収穫祭イベントに参加して町おこしの事例を実際に体験し、10月1日(月)からの3日間でワークショップを行います。そこでは、グループごとに町内探索や住民への直接インタビューなどを行い、町のどの部分が振興資源になるか、彼らなりの町おこしプランを作成します。そして、それを住民や町役場の人たちの前で発表するのです。

このワークショップに対し、同町では情報振興課が中心になり積極的なプログラムの受け入れ体制を組みました。たとえば、町内案内には町の英語サークルの主婦のみなさんがボランティアを買って出てくれました。今回の研修員受け入れを、町のさらなる活性化や住民の国際交流につながるチャンスと位置づけてくれたものです。

「一村一品運動セミナー」ではこうした試みは今回が初めてのことで、その成果が大いに注目されています。

出所：JICA メールマガジンより転載

参加型調査には多様な手法が用いられるが、浮羽町で実際に用いられたのは、  
インフォーマル・インタビュー  
セミストラクチャード・インタビュー(半構造インタビュー)  
地図作り

である。(手法については第4章参照)

地方自治体は行政視察の受け入れに慣れていることが多く、それらは一般に先進地視察という形で行われるため、受け入れ側が何か具体的な目玉となる視察内容を準備する必要を感じることが多い。

したがって、研修に先立ち、受け入れ担当者(役場)とPRA研修の目的について十分な打ち合わせを行い準備を行った。すなわち、研修の目的が浮羽から具体的に何かを学ぶ(技術移転)のではなく、浮羽の住民との出会いを通じて開発の考え方(参加型開発)を学ぶことが目的であることを、最低限核になる関係者の合意事項とした。

十分な通訳の配置があったことも部分的には要因ではあるが、何よりも地域の住民に、地域に関する誇りがあり情報発信ができるときには、住民と研修員が相互に学び合う調査(の研修)は実施可能であることが示唆された。

韓国などの一部の国を除いて、外国から多数の研修員を迎えること自体が初めての体験であった住民が研修員に自然に接することによって、地域住民の把握している地域の固有価値の重要性に多くの研修員が気づくことになった。このような研修員受け入れを通じて、地域は自らの資源に気づきこれを情報として発信する能力を磨く機会を与えられる。

地域内外への情報発信をすることは、個々の住民にとっては生涯学習社会における情報発信能力の習得による人間開発を意味し、自治体などの行政にとっては都市・農村交流・連携等の進展に伴う自治体の情報管理能力の発展を意味する。この時にマーケティング理論の応用は推進されるべきである。

新しい開発においては、市場経済にすべてを委ねるのではなく、自在に生きていくための技や、それを支える共同性、相互性を探していくことが必要とされる。このことが、一人一人の地域に生きる住民による、自分たちの「世界」の創造を通して、市場経済の組み替えを可能にし、地域文化開発を実現すると考えられる。

近代化論が普遍を前提とした一般論であるのに対して、内発的な地域文化の開発は地域住民がその資源に対する所有を主観的に主張するような抽象度の低い個別的な開発論であると考えられる。その目標においては人類共通であり、個々の人間の安全保障とそのような人間の存在が持続できるような社会・すなわち真の意味での福祉世界の創造である。実際の目標達成の経路と、その目標を達成するであろう社会のモデル・変化はそれぞれの地域文化に基づいて多様であるべきであり、相互の認め合いが求められる。地球的規模でこのような地域文化開発が無数に展開し、ネットワーク化すれば、それは持続可能な社会システムの形成となる。

今後さらに、このような研修を効果的に行うためには、実施者、受け入れ者、研修員の評価のクロスチェックを中心に今回の研修の厳密な評価を行うことが求められるが、すべての地域においてファシリテーターさえいれば実施可能であり、地域住民に目に見える形でアピールできるこのよう

な国際協力は今後展開の可能性が高いのではないだろうか。

#### 7 - 4 今後の可能性

自治体や地方による国際協力は地方分権化や民主化の流れの中で今後とも重要性を増すことは疑いない。どのようにして、この重要性を自治体職員や住民の一人一人が認識していくかが緊急の課題である。それぞれの地方には独特の条件(あるいは資源)があり、どのような開発施策がその地域にとって最も望ましいかを国家や外部組織が決めることが出来ないことは広く認識されつつある。地域は自ら自分たちの開発モデルを策定していく責任を負わされており、その枠組みの中で国際協力を位置付けることが出来ればそれは必然性を持つのではないだろうか？

自らの資源に気付き、それをまとめ利用し外部に発信する能力は、外部からの刺激なしには進展しない。外部の組織や地域が持つ理念、経験、制度、技術などと交流して情報の相互交流が実現して初めてこのような進展が始まり、これが地域の発展につながる。こうした国際協力が自らの地域の課題の解決の糸口をつかむ有力な手法であることを地域のリーダーが気付くときに地域発の国際協力はいっそう進展し、真の意味での福祉世界の創造につながるのではないだろうか。

守友(1991:26-28)は、内発的發展を議論する空間としての地域を議論する際に、地域をそれ自体孤立した空間ではなく、生きた日本の社会・実態そして世界の動向と関わっている存在とし、世界と日本と地域の現実を串刺しにして見ることの重要性を説いている。地域は中央に従属するものではなく、誰からも支配されない住民の自立の生活区間で、住民が自分たちにとって良い条件を作り出し、個性を生み出し、文化の歴史を創造していくところである。このような認識からスタートすると、地域は個性的で固有の特性を持ち、その特色を発揮することによって日本が豊かさを持ち、世界の豊かさへと繋がる。こう考えるとき、地域の範囲はその課題によって伸縮自在であり、地域を考えるとということは行政のレベルなどで特定される地域を対象に、開発計画を策定することだけではなく、地域の現実に地域の様々なアクターが主体的にどう対応するかが最も大切な視点となる。

地域開発においては、外部とのネットワークによる地域資源への気づきと住民や自治体の地域への帰属意識が活性化の出発点となる。国際協力や交流をそれ自体を事業として行うことは国家や大都市においては意味を持つが、小規模な自治体においては負担が多いだけで住民の理解を得ることは困難である。むしろ、地域が日常的に行っている内発的な地域づくりを持続的に行っていくことに、外部の人間も参画する一手法として国際的なアクターが加わることが望まれる。このことを通して住民やその他のステークホルダーの帰属意識が高まれば国際協力はその地域における正当性を主張できる。

福岡を始め九州の地域には限りない固有価値を秘めた豊かな地域資源が存在する。自治体や住民が、この地域資源を活用する様々な仕掛けを模索しており、この開発に地域住民、行政や研修員等を含めた域外に存在する専門家がどのように自らのこととして関わるかが今後の課題である。

## 8. 結論：地域開発と国際協力の統合 (研修事業を取り巻く文化社会環境)

個別の技術移転は、移転される技術の形成された環境・条件と移転される先の地域の環境・条件が異なることから、その技術が活かされ移転先の社会に与える負の影響を最小限に抑えるためには十分な注意が必要である。一方で、内発的發展を行う際の必要条件である、域内資源の把握と利用、住民の参加、付加価値の地域への還元、リーダーシップの必要性などは地域を問わず普遍的な課題である。小規模な自治体や地域住民が国際協力をそれ自体のために実施せずとも結果的に国際協力に参画する仕掛けとしては、このような内発的發展の同労者、協働者として途上国からの研修員が関わられるようなプログラムの開発が期待される。

地域開発を行う資源としての地域アイデンティティの利用が提唱されている。また、「固有の芸術文化を創造する空間」として地域を把握し、地域に固有の芸術文化価値を地域社会のあらゆる側面の改革や発展を規定する「最重要な資源」として位置付ける新しいまちづくりが提唱されている(池上他2000)。評価尺度として地域の個性や価値観を導入する具体的な試みである。この中で、そのような固有資源から発展が導かれるものとして、地域社会の習慣や制度、論理、政治、経済、産業、行政などが挙げられている。

留意しなければならないのが、ここでいう芸術や文化がごく一部の人々に共有され享受される性質のものではなく、地域に住むすべての人々に共有され享受されるものである点である。固有の生態系から必然的に創られた人々の生業は言うに及ばず、歴史資源や景観、多様な生活文化はすべて地域が持つ芸術文化の一領域と考えられる。

### 8 - 1 ラスキンの学ぶ地域の固有価値(地域文化開発を支える根源的資源)

モノ一般に固有価値があるが、それが人間によって把握されなければ、その価値は有効な形で利用されない。すなわち、固有価値の享受能力が人間に備わっているときにモノの有効価値が発現される。このことは、地域の価値においてもあてはまる。

ラスキンは固有価値を以下のように説明する。「『価値』とは、生命と生活を持続的に発展させる何らかの力量を表現している<sup>4</sup>。それは、二重の性質を持っていて、最も基本的な価値とは『固有価値』であり、副次的な価値とは『有効価値』である」。ここで、固有価値とは、自然の性質、素材の特性(栄養になる小麦や景観を創り出せる耕される土地など)を基礎として、生命と生活を発達させる財やサービスを生産し供給する力量を意味している。

近代化の中で貨幣に換算できる価値の追求があまりにも重視されつづけた結果が現在の社会の危機的状况を生み出している。社会が持続的であるためには、固有価値が認識され、社会に存在する固有価値が再発見されて社会に提示されると同時に、社会的同意に基づき消費者が固有価値を享受

<sup>4</sup> ラスキンの思想は「ムネラ・プルウェリス」を紹介した池上(1998)から引用した。

しうる能力を開発し、固有価値が有効価値を生み出す社会システムが期待されている(池上1998)。固有価値と有効価値の関係は以下のような簡単な数式で表される。

固有価値 × 享受能力 = 有効価値

有効価値を高めるためには、固有価値自体の保全と開発が必要であることは言うまでもないが、それを享受する人々の能力の開発も同時に追求されなければならない。地域文化開発が目指すのは、地域が持つ固有価値を開発するとともに、そのような根源的価値が、有効価値を生産できるような社会システムを創り出す仕掛けづくりをも含めて地域開発を論じるところに特徴がある。

すぐれたパン用の小麦粉を利用してすぐれた職人によって焼かれたパンが目の前にあったとしても、それを味わう人が胃腸を壊していたら栄養をとることは難しいし、香りや見栄えを楽しむことが出来なければ有効価値は生産されない。これは地域においてもあてはまり、地域が固有の価値を持っていたとしても(実際多くの地域は持っているのであるが)、それを住民が享受することができなければ地域の開発は行われない。

池上(2000)は、ピーコックのような現代の文化経済学者による解釈も紹介しながら、固有価値の定義を、真の人間的な創意工夫を要するような産物、すなわち、科学や技術の知識、熟練、技能などを総動員して、芸術的にも機能的にも優れた財を消費者に提供するという現代産業の基本的特徴と共通することを紹介している。さらに、教育という要素を考慮して、固有価値の概念は価値の享受者と生産者を、多様な要求を持つ者と多様な供給者という形で市場で出会わせ、両者がともに追求する社会的な価値にまで展開するとしている。

地域開発との関連では、ラスキンが、土地と環境の固有価値を分析し、土地を単に食料及び動力を生むものという従来の捉え方に加えて、観賞と思索の対象となって知を生み出すものという側面から価値を把握しようとしたことに注目したい。空間としての地域が固有価値を持つということは、その空間が価値を生み出すとともに生産者と享受者を出会わせる場としての意味も持つことになり、すべての地域に限りない可能性が期待される。

開発途上地域における生活や自給的な在来農業は、以前は原始的で遅れたものと見なされてきた。しかしながら現在では、そのような生活のスタイルを固有の文化として捉え、その価値を見出そうという議論が、開発途上国の内外で進められている。重田(1998)は、このような世界観は、地域外の科学者と地域の住民の相互的な交渉を通じて初めて相互に意識化され、具体的なものとして浮かび上がってくるとする。一方で、農業における近代作物への置き換えや伝統作物の改良を通じたいわゆる近代化の推進も、混作などの伝統農業は単位面積当たりの収量が高いという評価も、その目的が単位収量/生産性の向上を共通の目的としている点であくまでも西洋的近代化の論理に準じているという議論もしている。言いかえると、農民の技術に肯定的な評価をしようとしたことは大きな意義を持つが、結局は西洋近代化の論理から逃れられなかったという点で必ずしも対象地域の農業をそれに携わる人々の視点で理解したとは言えないわけである。さらに、参加型と称されるような、農民による実験を「開発のために役立つ知的資源としての利用」として戒めているが、筆者は、一定の受容能力が備わったときに、外部アクターが地域農民のニーズの実現を助長する形で援助する可能性は大きいと考える。

## 8 - 2 地域開発と国際協力の統合へ向けて

開発における参加を考える際に重要な視点の一つは、自分たちの住む地域において、自分たちの未来を自分たちで決めることができる自律を獲得することである。したがって、動員ではない本当の意味での参加は、単なる事業実施への参加ではなく、事業実施の意思決定への参加から、実施・モニタリング・評価までのすべての過程への参加が確保されなければならない。この中で、意思決定への参加を最重要視する考え方がポピュラーになっている。

一般に参加型開発を議論する際には住民の参加が大きく取り上げられる。しかし、地域の問題に取り組むときに、住民の参加を殊更とりあげることに不自然さはないだろうか。もちろん、それだけ、これまでの開発の主体であるべき住民がしばしば地域外の政治権力や資本に翻弄されてきた事実が背景にあるが、本来地域の開発には住民は当然何らかの関わりを持ち続けてきたはずである。開発における参加の主体は、地域内の住民を核として、地域の行政、企業や市民団体に加えて、地域外(都市)の住民や国家、企業、NPOなどが考えられる。

そもそも開発援助は特殊な社会現象であり、その仕組みは複雑であり、さらに現場が海外にあるために一般市民にとって理解が困難なことが、開発援助・協力を市民生活の一部とする事への最大の障害となっている。一方で、国内、特に中山間地が高齢化・過疎化の深刻な問題を抱えており、自治体も住民も国際協力をそのためだけに行う余裕はない。さらに、開発途上地域の貧困の撲滅が人道的に必要であり、地球社会の持続的発展に必要なことを訴えても、都市を中心とした物にあふれた日常生活の中で問題を実感することは困難である。

途上国に対する開発援助は政府や国際機関が行うものであれ、NGOが行うものであれ基本的には単に国家と国家を結ぶだけのものではなく、市民と市民を結ぶ市民による活動である。意識とお金と時間のある一部の市民が行うせまい意味でのボランティア活動としてではなく、社会のシステムとして市民が当然のこととして参加することが望まれている。

21世紀は、援助資金や人材がこれまで以上に必要な中で、先進国の財政危機や国内の福祉ニーズの増大に伴い、第三世界の福祉の向上に対する国際協力が量的にも質的にも停滞することが予想されている。このような状況において、西洋的な個人のエンパワーメントを最大の目標とする開発の考え方と、東洋的な社会の福祉を第一とする価値観のすり合わせの議論を、深めていくことが期待されている。その意味で長崎県小値賀のような地域が持つ価値観から学ぶべきことは多い。このような事例の利用が日本らしい援助の質を高め、開発を自らのこととして考える人材の育成へとつながり、開発の最終目的である被援助者のエンパワーメントの達成と、被援助者と援助者がともに福祉社会の構成員としての責任と自覚が育まれる協力関係が実現する。エンパワーされた人が、その力を個人だけのために使うのではなく、共同体としての社会の中でどのように発揮するのかまでを議論することがより重要である。

また農村開発を振り返ったとき、物産に焦点を合わせた運動としての一村一品運動の問題点を先に指摘した。農産物に限った場合は、地域の特性を積極的に利用したことは評価されるが、その価値把握を都市に依存してしまったことと、農村地域の機能のごく一部でしかない生産をその運動の評価基準としたことなどが問題点と考えられる。一方で、大量生産大量消費から個性的な多品目少

量の生産と消費への転換、高齢者がめざす生涯現役農業の出現など、農村地域をめぐる環境は大きく変化していることが指摘されている。九州農村文化協会(1999)は、農村の女性と高齢者がライフスタイル転換の先頭に立って、生産中心の農業から生活の視点で営まれる農業を実践していることを報告している。

池上(1999)は、中山間地域問題の研究がともすれば、農業生産、資源管理、活性化といった政策的視点に重きをおかれていることを指摘し、地域の主たる居住者である高齢者の個別的な福祉、健康、労働、所得、生きがいのような問題を総合的に捉える必要を訴えている。地域が暮らしの根拠地として、居住者の暮らしを支え、再生産することができることが農村地域社会の条件であるとも指摘している。宇根(1999)も、農村の公益的機能を議論する中で、「百姓が百姓として暮らすこと自体の価値の認識」から議論を始めることの重要性を主張している。

このような既存の社会をある程度まで肯定した形での住民のエンパワーメントによる福祉社会の構築には、中央と地方、行政と市民の関係においても、お互いがどのような役割分担を担うかという視点で議論する必要がある。政策を策定するのは政府であるが、実際の開発を必要とし、またこれを実施するのは地方であり住民である。

開発の効果は、一人一人の人間の自由がどれだけ増大したかによって測られる。福祉社会を創るということは、そのような枠組みを議論するとともに、その世界の構築に生身の一個の人間として自発的に参画することである。この自発性は、しばしばボランティアという言葉が持つやわらかなイメージに伴う無責任や非専門性を含んだ関わり方ではなく、自らの行動の結果が他の人々の人間開発に大きく影響を与えることの責任を自覚したものでなければならない。

従来はともすれば行政の計画した事業に住民が参加することが、参加型開発と呼ばれることが多かった。しかしながら、現在は参加型開発のイニシアティブはあくまでも住民にあるという考え方が中心となっている。この時に、注意しなければならないのは、意思決定は地域住民によって行われるべきであるが、効果的効率的な開発の実現のためには行政や企業、地域外の市民の参加も積極的に促進されるべきことである。開発途上国における開発に先進国が参加するという視点とともに、私たちの身の周りの開発に途上国の人々が参加するという視点が参加型開発の側面から重要ではないだろうか。

その意味でもワークショップ形式による住民の意思決定過程などに研修員が参加するような国際協力の展開が期待される。さらに、NPOを通じたネットワークの構築や小規模な自治体連携によるクラスター構想なども積極的な展開が期待される。地域において国際協力を実施する場合、以上のような視点から多様なアクターが参画することが期待される。このことによって、目に見える形で住民にメリットのある国際協力が展開される可能性が生まれる。

## 補論：長崎県小値賀における参加型村落地域調査(PRA)研修

本稿は、国際協力事業団(JICA)の集団研修コース「地域保健指導者コース」(医療法人雪の聖母会聖マリア病院が実施を受託)の中で、2001年5月22日から25日にかけて実施された長崎県小値賀における参加型村落地域調査(PRA)研修の報告である。

わが国の政府開発援助の実施にあたっては、住民参加型の開発をどのように実施するかが重要な課題となっており、さまざまな工夫がなされている。一方、参加型村落地域調査(PRA)や住民主体の学習と行動による開発(PLA)は先進国・開発途上国の住民組織やNGOを中心に多くの事例が報告されている。本報告は、わが国の政府開発援助のプログラムの中でこのような開発の研修を取り込む工夫についてまとめる試みである。適切な準備がなされた場合には、開発途上国からの研修員のみならず、研修員を受け入れた地域の住民も相互に学びあうことができる研修の実施が可能であることを示している。

なお、本研修はJICAの研修として実施したが、本報告の内容はあくまでも報告者の見聞を取り纏めたものであり、JICA、聖マリア病院ならびにいかなる組織団体の見解を表すものでもない。

### 1. 研修コース全体の背景・経緯

開発途上国における保健水準を向上させるためには、限られた物的、人的資源を有効に活かした保健医療サービスの手法の開発、そのサービスを末端まで行き渡らせる包括的体制の確立、日常の保健衛生に対する住民の啓発、具体的生活環境の整備などを総合的に推進する必要がある。

しかしながら多くの開発途上国においては、中央レベルで立案・実施される個別的保健衛生施策を地方レベルで総合的に展開し、各種保健衛生事業を個々の住民まで到達させるための人的資源が不足している。さらに、このような人的資源の不足は、地域の実状を中央レベルの施策に反映することを困難にするという悪循環を生み出している。

このような背景の下、JICAでは、保健医療の個別の技術研修とは別に、保険医療事業を総合的に地域で展開するための地域診断、保健衛生事業の企画立案及び実施をするのに必要な知識・技術を習得することを目標とする「地域保健指導者コース」を設定し、1990年から毎年約10名の研修を実施している。

### 2. 小値賀における参加型村落地域調査(PRA)研修

開発途上国において、地域開発は中央政府の計画に則って実施されていることが多い。従って地域住民のニーズに合った開発とは限らない場合が散見される。地域分権化が進んできている途上国においても、住民参加による地域開発の必要性が求められている。

JICAから研修の実施を受託した医療法人雪の聖母会聖マリア病院は、保健衛生事業の効果的実践に役立つ地域の顕在的潜在的ニーズと活用可能な資源を把握する調査手法の習得を実習する場所

として長崎県小値賀島を候補にあげ、小値賀町関係者の協力を得られたため、参加型村落地域調査(PRA)研修を2001年5月22日から25日にかけて実施した。

なお、研修コースの中では、プロジェクトの立案を前提としたプロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)に関するプログラムも別途実施されている。

具体的には、実際に小値賀の地域を歩き、住民と触れ合うことを通して、小値賀にある地域資源を理解し、地域住民のニーズを把握し、外部者である行政官が地域開発の真のニーズを基に計画を策定するための住民参加型地域開発手法を習得することを目的とした。

### 3. 研修場所として小値賀が選択された背景

長崎県北松浦郡小値賀町は、大小17の火山群島からなり、そのほとんどは洪積世前期から中期にかけて、海底火山の噴火によって形成された島である。形成された溶岩の粘性は低く、島の周辺には海藻類が繁茂し豊富な魚介類が生息する浅く広い岩礁地帯、出入りの多い海岸線と広い磯場、そして陸上には草木が豊かに繁茂する起伏が少ない広い土地が形成されている。17ある島のうち有人島は7島、他の島は無人島である。人口は、約4,000人で、その大部分が小値賀島に集中している。

基幹産業は農業と漁業であるが、農業従事者の高齢化と担い手の弱体化が進む一方で、農家の減少にもかかわらず後継者の不足などの理由のため農家の規模拡大が進まないために農用地の休耕化が目立っている。大規模化のために、野崎島から海底パイプで水を引いた農地整備事業が行われている。商工業においては、過疎化の進展による人口減と基幹産業の農漁業の伸び悩みにより消費や投資が停滞し、商工業に直接的な打撃を与えている現実がある。

しかしながら、この小値賀には訪れてみないとわからない別の側面がある。筆者は、以前に島のあちらこちらを、町民の方達といっしょに地図を持ちながら集落を歩いて集落のいいところ悪いところを言葉にして地図の中に記入してもらったことがある。日頃何気なく通り過ぎしている地域の環境をもう一度意識的に捉え直す作業を通して誰でもが参加できる小値賀の地域づくりに繋げてみようという試みでもあった。このような作業を通じて、島に住んでいる人たちが、自分たちの居住している農村空間に一人一人の日常生活と繋がった具体的な思い入れを持っていることが明らかになった。

小値賀は2000年度の国土庁調査において、歴史資源を活かした地域づくりのモデル地域に選ばれており、現在の生活が歴史の流れの中で営まれていることが住民によって認識されている。また、何人かのUターンした青年を中心に、都市部にはない小値賀の固有価値を認識してその情報を発信しようとする動きも見られる。この背景には、1997年度以来、町と住民が協力して実施してきた、島の将来を考える学習グループである人材育成塾のメンバーを始めとした、地域資源を認識し、地域を愛している一般住民と役場関係者とのネットワークの存在が不可欠であり、このようなインフォーマルな枠組みに調査を通じて気づいてもらうことも研修員には期待された。

文化の画一化を社会の進歩とした時代には、個性的な自然環境の上に生業としての農業や漁業が存在し、さらにその上に技術と文化が継承されてきた小値賀は、発展から取り残されてきたかに見

える。しかしながら、そこに生活している人々には島人の誇りが感じられ、その表情には自信があふれている。

このような理由から、参加型調査の研修場所として小値賀が選択された。

#### 4. 参加型村落地域調査とは

参加型の開発を推進するための調査手法として検討されてきたのが参加型村落地域調査 (Participatory Rural appraisal : PRA) である。PRAを通じて住民を始めとするステークホルダーがファシリテートされ、開発の当事者及びその他の利害関係者たちの間に、地域社会に根づいた開発ビジョンに向けての合意形成の場を作り出し、その合意の具現化を促すプロセスが実現される。このために、地域社会の多様な利害関係者が合意形成のプロセスに参加できるような仕組みを工夫する必要がある。これが実現すると、技術協力はこれまでの技術移転型の開発から、住民主体型の開発のパラダイム転換が起こされる可能性が生まれる。

一般のPRA研修では、座学と教室内でのマッピングやワークショップが中心となり、複雑な集落の現実社会に触れることは少ない。今回の研修では、実際に現地で住民の方たちとの出会いの中から、半構造インタビュー、地図作り、将来構想作成およびロールプレイによる発表を行った。

#### 5. 研修の実施

研修に先立ち、小値賀の受け入れ担当者(役場総務課)と上記の目的について十分な打ち合わせを行い準備を行った。この際に特に留意したのは、研修の目的が小値賀から具体的に何かを学ぶ(技術移転)のではなく、小値賀の住民との出会いを通じて開発の考え方(参加型開発)を学ぶことが目的であることを、最低限核になる関係者の合意事項とすることであった。

この打ち合わせに基づき、研修実施の約1週間前に役場から回覧板を通じてすべての住民に研修員の来訪が周知されていることがポイントとなっている。役場の担当者が総括調整を担い、社会福祉協議会、診療所、町内若者グループ(人材育成塾OB)などが想定される参加者として事前に協力の依頼が行われた。実際の住民とのインタビューなどは当日ありのままに行うこととした。

補足的なことであるが、事前に警察関係者に研修員の名簿を配付し、研修員が職務質問等不快な経験をしないように留意された。

アフリカ10カ国から10名の研修員が参加して、次のような日程・内容で実施された。

スタッフの体制は、小値賀町役場から当研修担当として古川学(総務係長)、講師・ファシリテーターとして西川芳昭(久留米大学経済学部)、佐藤快信(長崎ウエスレヤン短期大学)、吉野あかね(NGO福岡ネットワーク・地球共育の会福岡)の3名が、通訳を兼ねて研修のコーディネーターとして、高田孝子(国際協力センター)、山崎裕章、斉藤智子(聖マリア病院)の3名の体制が作られた。

5月22日

小値賀役場表敬訪問・町長歓迎挨拶

研修の主たる内容は一般の住民との接触を通じた相互学習である。しかしながら、そのような住民の参加について協力を頂く町当局への表敬は欠かすことのできないプログラムである。町長からは歓迎と研修に対する期待が述べられた。

研修目的および内容の説明

資料にもとづき、プログラムオリエンテーションを実施した。研修員に、はるばる小値賀まで来た目的と、これからのプログラムについて基本的な理解を促すことを目的としている。

自由討議パート1(西川)

研修員が実際に参加型で研修に参加する最初のプログラムである。研修グループが初対面の場合は様々なアイスブレイキングを行うことが望ましいが、このグループはすでに2ヵ月近く研修をともにしており、直接研修の内容に入ることが可能であった。具体的には、「参加」という言葉が、参加者にとってどのようなイメージを持つか自由に発言をしてもらった。

5月23日

午前中：講義

参加型開発の理論および手法について説明を行った。この際すでにPRAの経験を持っている研修員に積極的に発言をしてもらい、室内の研修でできるだけ具体的なイメージを持つことができるように注意が払われた。

あわせて、大島の事例による地域開発について、2年前に大島の32世帯の住民が灌漑や上下水道の公共事業(開発)を住民主導にて決定し、実施されたことを紹介した。重要なのは、住民による意思決定とその過程であることが強調された。

グループ別に半構造インタビューの準備( Semi-Structured Questions を作成 )

それぞれのグループ毎に担当地区の住民に対する質問および行政関係者に対する質問を準備した。

グループ1 社会福祉協議会専門員

グループ2 診療所長

グループ3 水産商工課長

島内地域資源調査

役場から提供されたミニバン2台に分かれ、役場の当研修担当者の案内により島の主な地域資源を見学した。直接住民と接触するのではなく、主に、直接目に見える文化財、インフラ、産業などを見学した。ここでは、いわゆる当局側が公式に表明する地域情報とはどのようなものかを疑似体験することが目的であり、案内を担当した役場職員には「できるだけ、とおり一

遍の説明にとどめる」よう依頼をしてあった。これは、一時国際開発の中で批判された、外部者が住民と深く接触することなしに調査を行い開発計画を策定するいわゆる「開発ツーリズム」を疑似体験することが目的であった。

途中に歴史民俗資料館に立ち寄り、学芸員から町の歴史について簡単な情報収集を行った。

5月24日

#### グループ別フィールド地域調査

本研修の最重要部分とも言える調査で、研修員が実際に住民と話すこと、町を自分の足で歩き、自分の視点で情報を集めることの重要性、地域の住民こそが情報を持っていることを直接体験してもらうことが目的であった。

グループ1 笛吹地区(主な産業 商業)

グループ2 大島地区(主な産業 農業)

グループ3 斑地区(主な産業 漁業)

にわかれ、インフォーマルおよび半構造インタビューならびに写真を使用した疑似マッピングを実施した。この様子の一部は末尾に記した。

各行政関係者(社会福祉協議会専門員、診療所長、水産商工課長)からの説明

それぞれの分野に関して町の現況についての説明が当局関係者からあり、その後研修員が前もって作成した質問を中心に質疑応答を行った。住民の意見と行政側の説明の違いに気付くことがひとつの目的であった。

フィールド活動のまとめ(地図作成等)

各地域で行った地域資源調査時に撮影した写真を模造紙の地図と対応させて(矢印にて)貼りつけ、何を意味するのかの説明を加え、あわせてその地域の一般的印象を余白に記入した。この作業には小値賀の保健婦、社会福祉協議会職員、役場の当研修担当者等の住民も参加することによって、写真の内容やその背景についての正しい情報を収集した。各グループのまとめた地図は末尾に記した。

さらに、これらの情報をもとに、それぞれの地域の将来構想をアクションプランとしてまとめた。これらの作業はその結果を翌日町民の前で発表することを目標に行われた。

5月25日

#### グループ別調査結果報告

研修員10名、講師(ファシリテーター)3名、研修監理員(コースコーディネーター)1名、聖マリア病院研修担当者1名が島外からの参加者であり、島内からは母子保健推進員および食生活改善推進員多数が住民代表として参加し、さらに役場から主要な管理職を始め行政官多数の参加者を得て実施された。

発表方法は、調査を実施した三つのグループから代表の発表者を一人ずつ出し、実際に歩い

て地域住民と触れ合った結果得た地域資源に関する情報を写真を含めた地図を用いて発表するとともに、その情報に基づいたそれぞれの地域の開発アクションプランについても発表した。他のグループからは町長役、助役役、その他の職員役を割り当て、ロールプレイ形式を使用した。

一つのグループの発表が終わると島内からの参加者の協力を得て質疑応答が行われた。特に婦人グループからは、生の住民の意見が聞け、研修員が出したいいくつかの開発計画に対して相反する意見があった。主なものは以下のとおりであった。

予算を無視した高額な開発計画に思われる。

東京や大阪のような開発は望んでいない。島の自然は誇りであり、残したい。

息子や娘にはそばにいてほしいが、島には仕事がなく無理である。盆や正月にのんびりに帰ってきてくれればいい。

大島にコンビニエンスストアや食堂の建設案があったが大島の人達は小値賀での買物や食事を楽しみに来ているので必要ないと思う。

一方後方に陣取った行政関係者からは、研修員が提案したアクションプランの内容が町の立案した計画と一部同じであったことなどが説明された。また、特に老人の在宅医療案、若い人材をケアワーカーとして積極的に登用することなどのアクションプラン内容に対して歓迎の意見があった。

会合終了後の母子保健推進員および食生活推進員の感想の要約は資料2にまとめた。

#### 研修の自己評価

午後、ロールプレイを行った感想と、研修員各自がどこまで住民と接触できたかをどのように評価しているかについて簡単なふりかえりを行った。主な意見は以下の通りである。

ロールプレイには慣れておらず難しかった。

町長として住民の希望をかなえるのはむづかしい。

住民を知るためには時間がもっと必要である。

住民が必ずしも真実を言っているとは限らない。

町長も住民と話す必要性があることを知った。

住民としての役を演じるには住民と共に生活をする十分な時間が必要である。

#### まとめの講義

以上のすべての作業を終了したうえで、小値賀の地域資源とその利用について、地域研究者からの講義を実施した。その内容は第5章に示したことが中心となっている。研究者の視点、地域住民の視点と研修員の視点の相違点を知ることが目的である。

## 6. 得られた知見・仮の評価

地方自治体は行政視察の受け入れに慣れていることが多く、それらは一般に先進地視察という形で行われ、受け入れ側が何か具体的な目玉となる視察内容を準備する必要があると感じることが多いため事前にこの点に合意しておくことは重要である。

地域の住民に、地域に関する誇りがあり情報発信ができるときには、もちろん十分な通訳の配置があったことも部分的には要因ではあるが、住民と研修員が相互に学び合う調査(の研修)は実施可能であることが示唆された。

当初、島民のなかには、アフリカから来た研修員をかならずしも十分に評価していない意見も散見されたが、4日間の接触を通じて、研修員から自分たちも学ぼうという姿勢が見られるようになった。もっとも、当初から対等の立場で交流をしようという姿勢を持つ人々が役場や若者の中にいたことは大きい。

研修員の側には、小値賀のような、ある意味では何もない地域の人々が、その生活に誇りを持っており、自分たちを表現できることに対して率直な評価が見られた。それだけ、具体的な住民との接触があったことがうかがわれる。

今後さらに、このような研修を効果的に行うためには、実施者、受け入れ者、研修員の評価のクロスチェックを中心に今回の研修の厳密な評価を行い、研修の目的として研修員と住民、役場職員の相互学習の過程を体験することを重視するのか、それとも経済開発一辺倒ではない社会開発のわが国の地方における実例から学ぶ場として小値賀を見せていくことを目的とするのかを整理して提示する必要がある。

## 資料1 グループ別フィールド調査の記録(抜粋)

### 1. 笛吹集落

#### 観光案内所にて

研修員：島の目玉は何ですか。

観光協会職員：自然、海、鹿500匹に人3人の住む島、姫の松原、です。

研修員：もし島を発展させる事になったらこの島のみ力で取り組みますか。それとも他の力も借りますか。

観光協会職員：両方の力で取り組みます。例えばこれから計画されている事は、オーストリアのザルツブルクから先生を呼び、この島で音楽祭を開こうと試んでいます。

研修員：宿泊施設が少ない様ですが、どうして建設されないのですか。問題とされているのは土地ですか。金銭ですか。

観光協会職員：経営として成り立たせる事が困難だからです。かと言って町が宿泊施設を建設するとなると民間の施設に大きな影響を与えます。だから町が建設する事も問題となってしまいます。

研修員：この島から他の場所へ行く時の交通手段は何ですか。また、希望の交通手段は何ですか。

観光協会職員：大型フェリーと8人乗りの飛行機です。しかし飛行機は天気に左右されてしまいます。

研修員：観光が儲からないのは何故ですか。

観光協会職員：宿泊施設が少ない事と、島手製のお土産が少ない事です。例えば、カマボコは1日に150個しか製造出来ません。1個280円なので全て販売したとしても大金にはなりません。

研修員：観光は儲かりますか。

観光協会職員：難しいです。観光客も年間3,000人程度です。しかし、この自然を利用して将来栄えさせます。

研修員：町を見廻ってみたのですが娯楽場がなく、住民の方々も早寝しているように感じたのですがどうですか。

観光協会職員：島にはカラオケ屋とパチンコ屋が一つずつあります。また、娯楽と言えば皆でお酒を飲んで、談話する事も娯楽の一つです。飲めない人は奥さんと仲良くします。

研修員：病気の時はどうしますか。

観光協会職員：診療所で治らない時は佐世保の病院へ行きます。また、診療所よりも佐世保の病院の方が安心です。なぜなら診療所の先生は51歳の小児科専門なのですが内科や外科の診療もしているからです。失敗すれば非難されるし、成功しても何も無い、大変な仕事です。

研修員：警察官は何人いますか。セキュリティシステムは完全ですか。

観光協会職員：3人です。事故や行方不明の場合も消防団が100人以上いるので充分です。

研修員：10年後どうなっていると思いますか。

観光協会職員：何も変わっていないと思います。しかし、おそらく若者が島を出る為、人口は減少

していると思います。

研修員：魚を好んでいる様に見えるのですが牛も食べますか。また、牛がいたのですがどうするのですか。

観光協会職員：牛も食べます。牛は福岡に連れて行き、肉にします。肉は佐世保から運んで食べています。

研修員：新聞はどこから来ますか。

観光協会職員：佐世保から 11 時過ぎにフェリーで来ます。

研修員：子供を見ないのですが、10年後は人口減少すると思います。将来の為対策はありますか。

観光協会職員：3 人子供を産んだ家庭には 3 人目の子供に 50 万円あげるというシステムがあります。子供が少ない事によって教育機関問題、40(代)・50代のシングル者、嫁不足が気になります。

研修員：他県の人々とのコミュニケーション方法は何ですか。

観光協会職員：Eメールや携帯、電話、ファクスなどです。

#### 町内路上にて

研修員：子供は何人いますか。

女性(32歳子連れ)：5人です。

研修員：少子化なのにどうしてですか。50万円もらいましたか。

女性：たまたまです。出産時に 30 万円、入学時に 20 万円もらいました。

研修員：仕事はしていますか。

女性：夜だけしています。

研修員：子供に望む事は何ですか。いい学校入って欲しいですか。

女性：好きな事をして、食べていけるだけの仕事をしてくれればいいです。嫌いな事をさせても無駄なのでいい学校でなくてもいいです。

研修員：ではこの島の小学校に入学させますか。

女性：はい。

研修員：もともとここに住んでいますか。

女性：はい。20歳で子供を産みました。

研修員：子供が病気の時はどうしますか。

女性：診療所に行って、専門外の病気なら佐世保の病院に連れて行きます。

研修員：今の生活に満足ですか。

女性：物価が高く、ない品があり、少子化により、高校が佐世保になってしまう事が心配です。既に合併があっっています(「起こりつつある」の意)。それ以外は満足です。

研修員：皆に多くの子供を産んで欲しいですか。

女性：はい。

## 2. 大島集落

### 集落のコミュニティーセンター(和楽園)において(約60名の住民が参加)

研修員：大島の人口は？

住民：約100人です。

研修員：家や土地はだれのもの？

住民：各人が所有。

研修員：どこかに勤めているのですか？

住民：たいていは自営農漁業。

研修員：農業の内容は？

住民：落花生、ブロッコリー、ミエンドウ等。

ハウス農家が5人、以前から落花生はあったがブロッコリーは2、3年前から。  
1人、花を作っています。

研修員：肥料などは？

住民：有機までにはいかないがある程度は無農薬。

研修員：島で食べる農産物は？

住民：ほとんど自給自足。

研修員：全体で32軒でしたよね？

住民：はい。

研修員：生活の必要は満たしていますか？

住民：欲を言えばきりが無いが不自由はしていません。

研修員：水源は？

住民：湧き水があり水にだけは困ったことはない。

研修員：農漁業意外の仕事は？

住民：造り酒屋や季節労働。

研修員：酒造りの出稼ぎは？

住民：4、5人

研修員：今の生活はハッピー？

住民：現状に満足しています。

研修員：暇な時のレジャーは？

住民：老人クラブでゲートボールやグランドゴルフ、碁や将棋、カラオケなど。

研修員：若い人は？

住民：あまり暇な時というのはない。雨の日などは海岸で漁の話など。

研修員：アフリカから来た私たちにとっては皆さんの暮らしは、かなり進んでいる。

トラクターやハウスなどを見学したいのですが。

住民：はい。構いません。

研修員：10年後の大島についてはどう思いますか？

住民：3年前から若い人が帰ってくる為により農業環境を作り地域開発を進めた。  
むこう(島の外)で働いている人で、家庭を持っていない人が帰って来てくれればとは思っている。  
農産物の価格の低迷があり、生活のゆとりを作りたい。  
収入を安定させることができればと思っている。しかし年配の人が退職後戻ってくるという形でも  
よいと思っている。

#### 小学校分校にて

研修員：この学校ができてから何人くらいが卒業しましたか？

教頭先生：それは解りません。

研修員：食事(昼食)はどうなっているのですか？

教頭先生：月、水、金は自宅に帰って。火、木は弁当。設備の関係で完全給食はできない。

研修員：将来は？

教頭先生：子どもがいる限り続きます。現在は6人。

研修員：将来は何がしたい？

子ども：農業や漁業。

研修員：大島に残る？出る？

子ども：残りたい。でも分からない。

研修員：大島の何処が好き？

子ども：自然がたくさん。水がきれい。海がきれい。

研修員：大島にどうなって欲しい？

子ども：自然がたくさんそのまま。今のままで。大きく家がたくさん。

魚がたくさん。

研修員：中学からは急に大きな学校に行くことになるが多くの友達とうまくやれるか？

校長先生：小学校の間に少しずつコミュニケーションをとっています。

### 3. 斑集落

#### 公民館にて

研修員：斑島はどのくらいの年齢層が多いのですか？

住民(60代男性a)：65歳以上の人間が120人以上ですね。

研修員：この地域の主な仕事は何ですか？

住民(男性a)：ほとんどが漁業で、農業が一部ですね。

研修員：仕事をする割合は男と女のどちらが多いですか？

住民(男性a)：90%以上が男性です。

研修員：では、女性の仕事は何ですか？

住民(男性a)：捕れた魚の箱詰めとか...、男の仕事の、かせ(「手伝い」)だね。

研修員：収入源は漁業ですか？

住民(男性 a): そうです。

研修員: 取れた海藻はどこに売るのですか?

住民(男性 a): 自分の家庭でも食べますが、ほとんどが島外に売りに出されます。

研修員: いま漁業が抱えている問題は?

住民: たくさんあるよ。(村人一同笑)

住民(50代男性 b): 密漁なんかだね。

研修員: 密漁は何を引き起こしますか?

住民(50代男性 b): アワビなんか特にね。夜のうちに捕られて朝仕事する時にはないから、当然収入源は落ちるよね。

研修員: 密漁者はどこからやってくるのですか?

住民(50代男性 b): 長崎県本土の人...、島外の人かな。近隣のね。アフリカでも自然保護条約なんかがあるでしょう?

研修員: ええ、あります。

住民(50代男性 b): それと同じように、小値賀でも密漁者を取り締まるために海で監視しているんだよ。

研修員: それは常に行っているんですか? 昼も?

住民(60代男性 a): いいえ、昼は目立つし他の漁船もいるからね。夜やってるよ。全て自分達でね。県には頼っていないんだ。島の間で行っているんだよ。

研修員: それは無償で、という事ですか?

住民(60代男性 a): そうです。

研修員: 他に問題はありますか?

住民(50代男性 b): 漁業を行うにあたっての韓国との境界線の問題かな。

研修員: 韓国からも密漁者は来ますか?

住民(60代男性 a): ええ、来ています。

研修員: 他に問題はありますか?

住民(50代男性 b): 後継者がいないことかな。

研修員: それは若者が都会に出て行くからですか?

住民(50代男性 b): その通りです。高校を卒業したらほとんど島を出て行きますからね。

研修員: 捕れた魚はどこに売られるんですか?

住民(50代男性 b): 魚市場(長崎・大阪・福岡・熊本)に運ばれます。

研修員: 漁業組合で動くのですか?

住民(60代男性 a): ええ、組合が一つになって活動します。

研修員: 価格は満足していますか?

住民(50代男性 b): 満足してないよ。(笑)今では多くが海外から輸入されているからね。おかげで価格が安くなってしまっているんだ。

研修員: ところで何故女性の方は答えないのでですか?

住民(60代女性たち): (座っている場所が)遠いからですよ。(笑)

研修員：女性の方は農業をするのですか？

住民(60代女性a)：大半はそうです。トマトとかキャベツとかピーマンを作っています。

研修員：アワビやウニは捕らないのですか？

住民(60代女性a)：はい、捕りません。でも海藻は採ります。

研修員：電気・ガス・灯油等のエネルギーのうちこの島は何を主に使っているのですか？

住民(60代女性a)：何年か前迄は薪を使っていました。今ではこの島も大分都会化したので全部ガスになっていますけど。でも、一応何かあった時の備えとして薪も置いてあります。

研修員：この島の飲料水はどこからひいてあるのですか？

住民(60代女性a)：小値賀島からです。

研修員：やはり塩の味はしますか？

住民(60代女性a)：はい、多少はしますね。(出されたお茶を指差して)ほら、そのお茶を飲んでみればわかりますよ。(笑)

研修員：ところで、ここでは何かお祭りが開かれますか？

住民(60代男性a)：はい、あります。

研修員：それはどんなお祭りですか？

住民(60代女性a)：8月14日あたりから、この公民館のすぐ側で盆踊りがあります。あとこの島の高台にある神社で10月17日くらいにお盆のお祭りがあります。

研修員：女性の方々は仕事以外の時間は何をされているのですか？

住民(60代女性a)：そりゃあ友人とおしゃべりしたりお茶飲んだりして普通に過ごしていますよ。(笑)月に1回老人会があるからその時は皆で語り合ったりなんかしています。

住民(50代女性b)：前は婦人会で着付けの教室がここでひらかれたりしていたんですけどねえ。今はもうないですね。

住民(50代女性c)：時間があれば福岡や長崎にいる親戚を訪ねに行きます。温泉なんかも入りに行ったり。

研修員：この斑島には診療所はありますか。

住民(60代女性a)：小値賀島まで行かないとないです。

研修員：そこに行くまで大変じゃないですか？

住民(60代女性a)：タクシーやバスがあるからそんなに大変じゃないですよ。

研修員：今、この辺りで流行っている病気はありますか？

住民(60代女性a)：いいえ、ないです。

研修員：この島特有の病なんかありませんか？

住民(60代女性a)：ないですねー。かかるとしたらたまに風邪をひくくらいで...。あとは働きすぎで足が痛いねー。

研修員：私の国では医者でなくても祈祷師がいて病を診ます。今でも存在しています。この島にもそんな人がいますか？

住民(60代女性a)：昔はいたようです。50年ほど前までは助産婦さんもいたようですが。だけど

やっぱり医者ではないからお薬はでていませんでしたね。

研修員：ここの宗教は何ですか？

住民(60代女性a)：仏教です。真宗と浄土宗ですね。キリスト教徒はいませんよ。(笑)

研修員：イスラム教はいないですね?(笑)

### 村を歩きながら

住民：この島が一番韓国に近いんですよ。

研修員：さっきのあの漁船でどれくらいかかりますか？

住民：約6時間くらいかな？

研修員：あれは冷蔵庫ですか？

漁師さん：はい、そのようですね…。普通、この中に捕れた魚や捕るための餌を保管しておきます。

研修員：餌は買ってくるのですか？

漁師さん：はい、買っておきます。多分、今はもうこの中には何もありません。

( といっ、ゆっくりと開けました。すると、なんと中にはたくさんの魚や餌が冷凍保存されていたのです。これを見た研修員達は信じられないという顔で啞然としていました。 )

研修員：こんな状況だったら、アフリカでは盗みたい放題ね…。

### 海岸の共同井戸にて

役場職員：天気がよければ洗濯をしに来ている人がいたかもしれないのですが。あいにくの天気で誰もいませんね。ここはまだ、斑に下水道が通っていなかった時代に洗濯や食器を洗っていた場所です。今でも使われているらしいです。

研修員：今はもう水道だってあるのに何故ですか？

役場職員：おそらく、周辺の人々とのコミュニケーションをとるためであったり節約の為だと思います。

研修員：あれは何ですか？

役場職員：あ、あれは小値賀名物かんころ餅を乾かすところですよ。乾かすには北風が吹いている所でないといけなないので皆海の方を向いているのです。

## 資料2 母子保健推進員・食生活改善推進員の感想

- ・自分の島でありながら知らないことが多く大変興味深く聞くことが出来ました。外部からのアドバイスは大変良いことばかりですが、地元となればなかなか出来ない事情もあるのでしょうかから仕方がありませんね。少しでも参考にして実現したら良いと思います。
- ・外国人からの種々の意見を聞き、日ごろわたしたちが考えていることを発表され感心しました。でも、エリートたちの考えだけあって経済的なものが取り入れられなくて、また過疎対策が不十分でそれが心配です。
- ・この小さい小値賀島にアフリカから来られてはじめての小値賀のことを真剣に考えていただきまして、一住民として心から感謝します。
- ・アフリカのみなさんありがとうございました。若者が島に残り小値賀をリッパにしてほしい。
- ・貴重な時間でした。小値賀にいるものとして「目からウロコ」のところもありました。でも、母子推進員と食改さん(食生活改善推進員)だけではもったいない時間でした。
- ・いろいろなアイデアをありがとうございます。わたしたちの知らないことを良く調べられたのにびっくりしています。これからこれに対して何かの役にたてたいと思います。
- ・短時間で小値賀の現状を把握されたことにまず感心しております。町民のほとんどが今のままではだめだと痛感しておりますがそれをどうすればいいのか行動に移すことが難しく思えます。みなさんの意見を聞いて参考になりました。
- ・小値賀にどっぷりついているわたしにとって外国から来た人が見た聞いた小値賀の感想はとっても参考になりました。なるほどと納得したり、夢のような話だったり、町関係者のかたも見えていましたので今後の町行政に期待したいと思うことがたくさんありました。
- ・遠いところからおいで下さって小値賀の様子をお調べ下さり本当に感動しております。なにしろ見たとおりの小さな島ゆえにいろいろと悩んでいる方も多くおられるのではないかと思います。また、わたしたちもこれから心配なこともおきてくるのではないかと思ったり不安なこともあります。一対一でお話をするとうれしい話も出てくると思います。
- ・アフリカの人達の賢明な取り組みに頭が下がります。小値賀についてもただ自分の生活に追われて外部に目を向けることが少ないわたしにとって本当にいい勉強になりました。町役場においてもそのためにいつも心を配っています。お互いが助け合ってこの街のために少しでもまた年相応にがんばっていきたいと思います。

## 参考文献

- 青山幹男・山口牧恵・吉永美和子・船越建明(1998)『地域特産作物「太田かぶ」の特性と利用法』『広島県農業技術センター第30回成果発表会要旨集』
- 赤阪むつみ(発行年不詳)『自分たちの未来は自分たちで決めたい』日本国際ボランティアセンター
- 安部淳(1999)『朝市・産直を経済学はどう受けとめるべきか』『農村文化運動』No.153
- 池弘子(2001)『障害者と人権』牛津信忠・星野政明・増田樹郎『社会福祉原論』黎明書房
- 池上惇(1998)『文化経済学の生成と発展』池上淳・植木浩・福原義春編『文化経済学』有斐閣
- 池上惇(2000)『アメニティーの経済学』環境経済・政策学会『アメニティーと歴史・自然遺産』東洋経済新報社
- 池上惇・小暮宣雄・大和滋(2000)『現代のまちづくり 地域固有の創造的環境を』丸善ライブラリー
- 池上甲一(1999)『農村社会研究における地域』地域農林経済学会編『地域農林経済研究の課題と方法』富民協会
- 今村奈良臣・向井清史・千賀祐太郎・佐藤常雄(1995)『地域資源の保全と創造』農山漁村文化協会
- 宇根豊(1999)『百姓の仕事と暮らしから、新しい環境論が見えてくる』『農村文化運動』No.153
- 絵所秀紀(1997)『開発の政治経済学』日本評論社
- 大野和興(1998)『越境する志 - 地域に根ざし、地域を越える農民の実践 -』岩崎美佐子、大野和興編『アジア小農業の再発見』緑風出版
- 大矢野栄次(2002)『一村一品運動の経済的帰結』低平地研究会経済専門部会報告書
- 岡田尚美・源由理子(1994)『プロジェクト・サイクルマネジメント』ECFA 開発研究所編『発展途上国の社会開発ハンドブック』(社)海外コンサルティング企業協会
- 恩田守雄(2001)『開発社会学』ミネルヴァ書房
- 垣内恵美子(1999)『世界遺産条約と文化的景観』根木昭・根木修・垣内恵美子・大塚利昭『田園の発見とその再生「環境文化」の創造に向けて』晃洋書房
- 角田宇子(2001)『開発の社会文化的側面』菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社
- 九州農村文化協会(1999)『生活農業論』『農村文化運動』No.153
- 国際協力事業団(1998)『地方自治体の国際協力事業への参加第1フェーズ報告書』
- 国際協力事業団(2000)『地方自治体の国際協力事業への参加第2フェーズ報告書』
- 国土庁計画・調整局編(1998)『21世紀の国土のグランドデザイン 国土総合開発法第7条1項に基づき全国総合開発計画 地域の自立の促進と美しい国土の創造』大蔵省印刷局
- 国土庁地方振興局農村整備課企画・農文協提携事業センター編(2001)『こんなまち、こんなむらなら行ってみたい - 歴史ロマンあふれるむらづくり事例集 -』農山漁村文化協会
- 小林華弥子(2001)『ゆふいんとまちづくり』西川芳昭・松尾匡・伊佐淳編『市民参加のまちづくり』創成社
- 作間逸雄(2000)『アメニティー・ケイパビリティ・風土』環境経済・政策学会『アメニティーと歴史・自然遺産』東洋経済新報社
- 佐々木雅幸(1991)『地域問題と地域政策』宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣

- 佐藤寛(2001a)『「経済開発」と「社会開発」』菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社
- 佐藤寛(2001b)『戦後日本の生活改善運動』菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社
- 重田眞義(1998)『アフリカ農業研究の視点』高村泰雄、重田眞義『アフリカ農業の諸問題』京都大学  
学術出版会
- 重森暁(1993)『内発的発展と地域文化』池上惇・山田浩之編『文化経済学を学ぶ人のために』世界思  
想社
- 島津英世(2000)『PCM手法とPLAはどう違うのか』プロジェクトPLA編『続入門社会開発』国際開  
発ジャーナル社
- 鈴木紀(2001a)『開発問題の考え方』菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社
- 鈴木紀(2001b)『開発研究の見取り図』菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社
- 高橋暁(1993)『文化発展に関するユネスコの活動』池上惇・山田浩之編『文化経済学を学ぶ人のた  
めに』世界思想社
- 高谷好一(1997)『多文明世界の構図』中央公論社
- 武田長久(1998)『自治体の国際協力参加の重要性、国際協力事業団「地方自治体の国際協力事業へ  
の参加第1フェーズ報告書」
- 竹谷裕之(1999)『地域経済の構造変化と中山間地の内発的発展』宮本憲一・遠藤宏一編『地域経営と  
内発的発展』農山漁村文化協会
- 田中琢(2000)『現代社会と文化遺産』網野善彦・後藤宗俊・飯沼賢司編『ヒトと環境と文化遺産』山  
川出版社
- 中国新聞(1996)5月24日『復活させます懐かしい野菜』『中国新聞』1996年5月24日付
- 中国新聞(1998a)9月14日『東広島市の県農業ジーンバンク 農家に貸し出し開始』『中国新聞』9月  
14日付
- 中国新聞(1998b)2月18日『太田カブを使い和洋食を調理』
- 鶴見和子(1989)『内発的発展論の系譜』鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会
- 鶴見和子(1996)『内発的発展論の展開』筑摩書房
- 東北電力(1988)『東北地方における産業おこしの流通マーケティングのあり方』
- 中尾佐助(1966)『栽培植物と農耕の起源』岩波書店
- 長峯晴夫(1985)『第三世界の地域開発』名古屋大学出版会
- 中村剛治郎(1991)『地域経済学の潮流』宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣
- 中村尚志(1989)『地縁技術と地域自立運動』鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会
- 中谷健太郎(2000)『週刊文春』2000年8月12日号。小林(2001)に引用
- 成瀬龍夫(1983)『地域づくり論の現状と展望』自治体問題研究所編『地域づくり論の新展開』自治体  
研究社
- 西川潤(1989)『内発的発展論の起源と今日的意義』鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出  
版会
- 西川潤(2000)『人間のための経済学』岩波書店
- 西川芳昭・山崎裕章・斉藤智子(2001)『長崎県小値賀における参加型村落地域調査(PRA)研修』『産  
業経済研究』42巻1号

- 西川芳昭・松尾匡・伊佐淳(2001)『市民参加のまちづくり』創成社
- 根木昭(1999)『田園の日常景とエコミュージアム』根木昭・根木修・垣内恵美子・大塚利昭『田園の  
発見とその再生 - 「環境文化」の創造に向けて - 』晃洋書房
- 農村生活総合研究センター(1990)『農村集落運営と合意形成』『生活研究レポート』30号
- 平松守彦(1990)『地域からの発想』岩波書店
- 福岡県(2001)『平成12年度福岡県食料・農業・農村の動向』
- 福岡県中山間地域対策連絡会(2000)『活力ある中山間地域をめざして』
- 福岡県(2001a)『平成12年度福岡県食料・農業・農村の動向』
- 福岡県(2001b)『福岡県の国際化の現状』
- プロジェクトPLA編(2000)『続入門社会開発』国際開発ジャーナル社
- 細川紀彦(2001)『人を育てる 金沢市民芸術村の取り組み』西川芳昭・松尾匡・伊佐淳編『市民参加  
のまちづくり』創成社
- 保母武彦(1991)『内発的発展論』宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣
- 保母武彦(1996)『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店
- 保母武彦(1998)『都市・農村連携の類型と内発的発展』宮本憲一・遠藤宏一編『地域経営と内発的発  
展』農山漁村文化協会
- 宮本憲一(1989a)『日本の歴史10 経済大国(増補版)』小学館
- 宮本憲一(1989b)『環境経済学』岩波書店
- 宮本憲一(1998)『分権化時代の都市と農村の共生と交流』宮本憲一・遠藤宏一編『地域経営と内発的  
発展』農山漁村文化協会
- 三次啓都(2001)『農村の貧困問題と社会開発』『国際農林業協力』Vol24.No.5/6
- 宗像聡(2000)第6章『PLAの基本的な考え方と主要なツール』プロジェクトPLA編『続入門社会開  
発』国際開発ジャーナル社
- 森泰一郎(1996)『九州における「村おこし、島おこし」運動と地域振興の課題』『郵政研究所月報』  
NO.94
- 守友裕一(1991)『内発的発展の道 - まちづくり むらづくりの論理と展望 - 』農山漁村文化協会
- 矢幡治美(1988)『農協は地域に何ができるか』家の光協会
- 山内昌之(1998)『開発と文化の共存をめざして』川田順三・岩井克人・鴨武彦・恒川恵一・原洋之  
助・山内昌之編『人類の未来と開発』岩波書店
- 山田恭稔(2000)第5章『方法論としてのPLA』プロジェクトPLA編『続入門社会開発』国際開発  
ジャーナル社
- 横田茂(1990)『現代の日本経済と地域』宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣
- 渡部忠世(1995)『農業を考える時代』農山漁村文化協会
- Chambers, R. (1997) *Whose Reality Counts?* Intermediate Technology Publications. (野田直人・白鳥清  
志訳(2001)『参加型開発と国際協力 変わるのはわたしたち』明石書店)
- Pittenger, G. (2001) 『Seeds of Diversity: a living gene bank in Canada』, in Almekinders and Boef eds.  
*Encouraging Diversity*. IT Publications
- Pretty, J. (1998) *The Living Land*. Earthscan Publications.

Wierkerke, H. (2001) 'The Netherlands : farmers' renewed interest in genetic diversity ". In Almekinders and Boef eds. *Encouraging Diversity*. IT Publications.